

第 21 回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議 ～分野ごとの進捗管理シート～

日 時 令和 2 年 2 月 14 日 (金) 13:30～15:15
場 所 人権啓発センター 6階 ホール

【目 次】

1. 津波避難対策の推進	1
2. 避難所対策	4
3. 長期浸水域の救助・救出対策の推進	6
4. 長期浸水（止水・排水）対策	9
5. 要配慮者支援対策	11
6. 医療体制	14
7. 遺体対応	17
8. 廃棄物対策	19
9. 事業者の震災対策の推進	21
10. 防災関連産業の振興	24
11. 応急仮設住宅対策	26
12. 火災に備える	28
13. 住宅・建築物の耐震対策	30

分野	1. 津波避難対策の推進 ◇津波避難計画の検証 ◎自主防災組織の活性化 △臨時情報への対応		部会	高知県	高知市
	対策の方針	津波被害が深刻な沿岸部において、自主防災組織をはじめとする共助の取り組みを活性化させ、臨時情報への対応についても取り入れながら津波避難対策を推進する。		所管課 担当者氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 有光 (823-9317/内線2099)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県		関係部局 及び課		防災対策部防災政策課
	市	◇地区別津波避難計画・津波避難マップ・津波避難施設等の実効性を向上させるため、実践的な避難訓練と検証が必要 ◎自主防災組織の結成率95.1%(H31.4.1現在)であるが、地域の担い手不足や高齢化等が課題となっており、さらなる活動の活性化が必要		部会の構成	上記関係課により構成
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇市町村とともに現地点検の結果や訓練を踏まえ、継続的に計画を見直し、避難経路等の安全を確保するため必要な対策を実施する。 ◎地域防災活動の担い手となる人材の育成や地域が行う防災訓練などを充実させる。 △国のガイドライン等をもとに、津波避難に対する課題を他市町村の対応も踏まえて検討する。	《連携して進める事項》 ◇地域津波避難計画に基づき、安全に避難できるかの実効性を確保するための対策を実施 ◎地域や事業所での防災活動の担い手となる人材の育成 △地域防災計画や、津波避難に対する課題の検討を踏まえた津波避難計画の見直し	【主な役割】 ◎計画の検証や見直しを支援 ◎人材育成研修や一斉訓練の実施と防災士の養成 △モデル市町村での検討状況の照会、課題解決に向けた協議	【主な役割】 ◇地域等との協働による避難訓練の実施と津波避難計画の検証 ◎自主防災組織の活動活性化と結成促進
	市	【具体的な取り組み】 ◇地区別津波避難計画、津波避難マップ、津波避難施設等を有効に活用した避難訓練・検証を重ねて計画の実効性を高め、確実に避難できる対策に取り組む。 ◎連絡協議会や関係機関との連携により、自主防災組織の活動や担い手支援を実施するとともに、連合化や未結成地域の町内会等への自主防災組織結成に向けた取組を行う。 △地域防災計画及び津波避難計画を修正			

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
	R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降		
県	◇津波避難計画の実効性を検証し、必要な対策を実施	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇調整ができた地区から対策の実施	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇調整ができた地区から対策の実施	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇調整ができた地区から対策の実施	安全な避難路の確保による円滑な避難活動の実施 避難場所の安全を図ることによる被災者の減少	
	◎地域防災活動の担い手となる人材の育成 (防災士の養成 900人(R3)) (一斉訓練への参加者 延べ456,000人(R3)) (人材育成研修の実施 延べ9回(R3))	◎防災士の養成 ◎9月：シェイクアウト訓練 ◎11月：県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	◎防災士の養成 ◎9月：シェイクアウト訓練 ◎11月：県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	◎防災士の養成 ◎9月：シェイクアウト訓練 ◎11月：県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	◎防災士の養成 ◎9月：シェイクアウト訓練 ◎11月：県内一斉避難訓練 ◎人材育成研修の実施	自主防災組織のリーダー層の増加
	△臨時情報が発表された際の防災対応の課題について検討	△津波避難に対する課題を検討し、津波避難計画へ反映 △地域防災計画の見直し	△訓練等を通じ課題を検討し、津波避難計画の見直しを実施	△訓練等を通じ課題を検討し、津波避難計画の見直しを実施	△訓練等を通じ課題を検討し、津波避難計画の見直しを実施	臨時情報発表時における対応の実行性の確保
市	◇自主防災組織等との協働による津波避難訓練等の実施、地区別津波避難計画の検証 (優先度の高い沿岸部の地区から計画の検証実施)	◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施 津波避難マップのデータ更新	◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施	◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施	津波からの確実な住民避難	
	◎自主防災組織の活動や担い手の支援、連合化や未結成地域の組織結成に向けた取組 (活動している自主防災組織数 400団体)	◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組	◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組	◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組	◎関係機関等との連携による更なる活動活性化、小学校区単位の連合化・結成促進	自主防災組織の活性化による地域防災力の向上
	△国のガイドライン及び防災基本計画の内容を踏まえて市の地域防災計画及び津波避難計画を修正し、庁内体制や開設避難所を選定し、住民の事前避難の啓発に努める。	△地域防災計画及び津波避難計画の修正 △住民への事前避難の啓発	△住民への事前避難の啓発	△住民への事前避難の啓発	△住民への事前避難の啓発	津波からの確実な住民避難

分野	令和元年度の取り組み		今後の取り組み			
	計画（P） ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで（4月～12月）の取り組み状況 （D）	今後の課題 （C）	今後の取り組み内容（令和2年度を含む） （A）	令和2年度当初予算（案）の概要	
津波避難計画の検証	県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ・調整ができた地区から安全確保対策の実施 ・津波避難タワーの総点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・362の津波避難計画において、優先的に対策を実施すべき地区・区間からチラシ配布・戸別訪問・地元説明会を開始 ・津波避難タワーの台帳を整備し、安全に避難するために最低限必要な機能の整備状況について点検を実施(R1.10.24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区数が多いため優先順位を付け効率的に実施 ・津波避難タワー以外の避難場所(津波避難ビル・高台)についての点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間で実施完了のために、適切な進捗管理を実施 ・津波避難タワー以外の避難場所(津波避難ビル・高台)における、最低限必要な機能の整理及び、点検を実施 	-
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との協働による津波避難訓練等の実施・地区別津波避難計画の検証（優先度の高い沿岸部の地区から地区別津波避難計画の検証実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難タワー・センター等の施設及び津波避難路を使用した訓練や夜間訓練など、より実践的な避難訓練を実施 《避難訓練》はりまや橋小学校区、南海中学校区 など 《夜間訓練》長浜小学校区 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を使った実践的な避難訓練を行うことが大切であり、行政が支援を行いつつ、地域と協働で津波避難訓練を重ねることが必要 ・シミュレーション結果も活用しながら、一度の見直しでなく、今後も訓練と計画の見直しを繰り返すことにより確実な避難が出来るよう、実効性を高めて行くことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難タワー・センター等の施設及び津波避難路を使用した訓練や夜間訓練など、より実践的な避難訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> (継)津波防災対策事業費 目的:浸水に伴う一定期間の孤立対策の実施により、津波から市民の命を守るもの。 内容:津波避難ビル資機材整備等 予算額:R元 79,581千円→R2 54,516千円
自主防災組織の活性化	県	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士の養成(防災士の養成300人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士養成講座の開催(県内4会場) 11月9、10日 四万十市(66名出席)、11月30日、12月1日安芸市(61名出席)、12月7、8日 香南市(69名出席)、12月14、15日 高知市(119名出席) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士の確保 ・防災士と自主防災組織が連携した取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士養成講座の開催(R2年度予定:県内4会場) ・防災士意見交換会の開催(R1年度:3月開催予定、R2年度:人材育成研修のなかで3回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> (継)防災士養成講座実施事業費 地域や事業者での防災活動の担い手となる防災士を養成するための研修を実施する 予算額:R元 6,364千円→R2 6,170千円 (継)自主防災組織人材育成研修実施事業費 自主防災組織メンバーや防災士等を対象にしたスキルアップ研修や意見交換会を開催する。 予算額:R元 1,263千円→R2 2,887千円
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・県内一斉避難訓練の実施(11月) ・シェイクアウト訓練の実施(9月) ・自主防災組織人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内一斉避難訓練の実施と市町村への参加の呼びかけ(30,410人参加) ・シェイクアウト訓練の実施と市町村、教育委員会、事業者等への参加の呼びかけ(80,640人参加) ・自主防災組織人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方に参加していただくための啓発・周知方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内一斉避難訓練 R2度予定:11月開催 ・自主防災組織人材育成研修(R元年度 12/21高知市、1/18安芸市、1/25四万十市) 	<ul style="list-style-type: none"> (継)自主防災組織人材育成研修実施事業費 自主防災組織メンバーや防災士等を対象にしたスキルアップ研修や意見交換会を開催する。 予算額:R元 1,263千円→R2 2,887千円
自主防災組織の活性化	県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災力向上(防災人づくり塾受講者数⇒修了者数 高知市会場:250人⇒200人 サテライト会場:100人⇒50人)(防災士資格取得者150人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダーの育成を図るため防災人づくり塾を開催(6月下旬～8月下旬 8回講座 平日夕方)。H31年度はれんげいこうち事業として県内3ブロック(幡多・高幡・安芸)にサテライト会場を設置。 ・各ブロックの担当者会議で、周知・啓発方法の充実に向けた協議を実施 申込者数 高知市会場245人、安芸15人、高幡10人、幡多13人 修了者数 高知市会場201人、安芸 2人、高幡 5人、幡多 8人 ・防災士資格取得試験の開催 ※防災人づくり塾の修了者(高知市会場、全8回受講)が対象 ※教本購入補助支援 ※普通救命講習実施(6回) 防災士資格取得試験合格者数 119人(R1.11月時点) ・高知市防災講演会の開催(R2.1.26) 	<ul style="list-style-type: none"> サテライト会場での受講者及び修了者数が伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダーの育成を図るため防災人づくり塾を開催(6月下旬～8月下旬 8回講座 平日夕方)。H30・R1年度は2年連続同じ会場にしたため、R2年度は新しい自治体で開催することで新しい層の確保を図る。 れんげいこうち事業として県内3ブロックにサテライト会場を設置予定。 ・各ブロックの担当者会議で、周知・啓発方法の充実に向けた協議を実施 目標 修了者数 高知市会場 200人 サテライト会場50人 ・防災士資格取得試験の開催 ※防災人づくり塾の修了者(高知市会場、全8回受講)が対象 ※教本購入補助支援 ※普通救命講習実施(6回) 	<ul style="list-style-type: none"> R1.12.19時点 ・(継)れんげいこうち防災人づくり事業費 目的:大規模災害の発生に備えて、自助・共助による防災の取組が重要視されており、その取組の主体となる地域住民の方々に正しい防災知識を身につけてもらい、地域の防災力向上を図るもの 内容:防災の各専門分野の講師による前8回の講座(6～8月)「防災人づくり塾」を開催するもの 予算額:R元 5,976千円 → R2 5,939千円
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の更なる活動活性化 ・小学校区単位の連合化と結成促進(活動している自主防災組織数 400団体/807団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区単位の防災コミュニティ作り及び活動活性化の支援 未結成の校区に連合化を働きかけ、R元.7月に江ノ口小結成 ※R元.12.1 自主防 814団体、カバー率95.9%(H31.4.1 807団体、95.1%) ※連合組織 40/41小学校区で結成(第四小が未結成) ・自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有・研修会などブロック会、ブロック別勉強会の開催 ・大学生等派遣による担い手支援 防災イベント15か所へ大学生を派遣(ブース運営・HUG訓練等) ・シェイクアウト訓練(9/2実施):198団体、36,394人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・連合化のメリット(情報共有・合同訓練・人材活用の拡大等)を説明し、地域の会合等での働きかけを継続 ・地域からのニーズ把握と派遣調整の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区単位の防災コミュニティ作り及び活動活性化の支援 未結成の第四小校区に連合化を働きかけ ・自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有・研修会などブロック会、ブロック別勉強会の開催 ・大学生等派遣による担い手支援 防災イベントへ大学生を派遣(ブース運営・HUG訓練等) ・シェイクアウト訓練 	<ul style="list-style-type: none"> (継)自主防災組織育成強化費 目的:自主防災組織の結成促進と活性化 内容:資機材整備費及び学習会・訓練に係る費用の補助 予算額:R元 30,000千円→R2 30,000千円 (継)地域防災活動担い手支援事業費補助金 目的:地域防災の担い手不足の解消 内容:中間支援組織に対して、担い手が不足する地域への大学生派遣等に係る活動費の一部を補助 予算額:R元 800千円→R2 800千円

分野	令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
	計画（P） ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで（4月～12月）の取り組み状況 （D）	今後の課題 （C）	今後の取り組み内容（令和2年度を含む） （A）	令和2年度当初予算（案）の概要
臨時情報への対応	県	<ul style="list-style-type: none"> ・県としての対応を検討しガイドラインの補足を市町村へ示す。（7月、「南海トラフ地震臨時情報」発表時における住民の事前避難の検討手引き） ・関係機関協議を実施する。 市町村：会議1回（6月）、ブロック会2回（5月、9月） 事業者：説明会11回（7月） 公共交通機関：とさでん交通等と協議実施 道路関係機関：県道路課、県警と協議実施 学校関係：県教育委員会と協議実施 高知県私立中学高等学校連合会へ説明 ・地域防災計画の見直しを実施する。（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民への啓発 ・事業者の対策計画見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民への啓発（各種メディアを使った広報） ・事業者への対策計画見直し支援（相談対応） ・臨時情報発表時の社会情勢の整理（公共交通機関等の対応整理） ・臨時情報対応の訓練の実施 ・事前避難の実効性を高めるため、避難計画や避難所運営マニュアルの見直しの支援を開始する。 	（継）南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金 目的：臨時情報が発表された場合に、市町村が避難助を設置・運営する費用に対する補助 内容：一般の避難助の設置・運営、福祉避難助の設置・運営、事務費 予算額：R元 500,000千円→R2 500,000千円
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・市の地域防災計画及び津波避難計画の修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）H31.3.29」及び国の「防災基本計画」の内容を踏まえ、臨時情報への対応（庁内体制、開設避難所等）について検討し、津波避難計画及び地域防災計画を修正 ・住民への事前避難の啓発 ・事業者への制度周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への事前避難の啓発 ・事業者への制度周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市防災会議を令和2年1月に開催し、地域防災計画及び南海トラフ地震防災対策推進計画を修正 ・仮称「『南海トラフ地震臨時情報』に係る防災対応方針」を令和元年度内に策定し、本市の防災対応（庁内体制、学校・保育所対応等）を決定 ・上記2点を踏まえて、令和元年度内に津波避難計画を修正

分野	2. 避難所対策 ◇避難所の確保・耐震化 △避難所の運営体制の強化 □避難所への物資の配送		部会	高知県	高知市
	対策の方針		所管課 担当者氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 小松 (823-9317/内線2090)	防災政策課 植田 (823-9040/内線)
H30までの取り組み で見えてきた課題	県		関係部局 及び課	防災対策部地域防災推進課	
	市	◇避難所の更なる確保対策の推進 △避難所における避難生活のための体制づくり □物資拠点から支援物資を避難所へスムーズに配送するための体制及び資機材の整備			
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇避難所の耐震化と広域避難の実行性の確保 △県内のすべての避難所において立ち上げから運営の方法等を定めたマニュアルを作成しておくことが必要である。また、体制整備が進んだ避難所では、要配慮者に対応したマニュアルのバージョンアップ □拠点の運営や輸送力確保に向けた検討や訓練の実施。市町村物資配送計画の作成支援	《連携して進める事項》 ◇未耐震の避難所、地域集会所の耐震化の促進 ◇中央圏域での広域避難の実行性の確保 △避難所の運営マニュアルの作成促進とバージョンアップ □県外等から発送された物資を円滑に受け入れ、各避難所に配送することができる体制づくりを構築		【主な役割】 ◇中央圏域での広域避難の実行性を高めるため、訓練実施について支援 ◇避難所の耐震化について支援 △避難所運営マニュアル及び資機材等整備について支援 □拠点運営や輸送力の確保の検討。市町村物資配送計画の策定支援
	市	【具体的な取り組み】 ◇民間施設等も含めた更なる避難所指定を進めるとともに、広域避難の具体的な検討を行う。 △指定避難所ごとに地域主体の避難所開設・運営マニュアルを作成し、大規模災害時の運営の体制づくりを進めるとともに、必要な資機材を整備する。 □物資拠点から支援物資を避難所へスムーズに配送するための物資拠点のレイアウト、体制、配送方法等の検討			【主な役割】 ◇避難所指定の手続(協定締結など) △避難所開設・運営マニュアルの作成及び資機材整備 □支援物資の配送方法等の検討、物資配送マニュアルの策定

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	◇避難所の確保・耐震化 (避難所のさらなる確保対策の推進 県全体で避難者数約23万人の確保(R3))	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難訓練の実施により実行性を確保 ・避難所の確保	安全な避難所の確保と避難所の円滑な運営体制の構築 広域での避難者の受け入れ体制の確立
	△避難所の運営体制 (避難所運営マニュアルの作成支援 約1200箇所(R2))	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	・避難所への資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	避難所の円滑な運営体制の構築
	□県拠点における運営や輸送力の確保	・運営する人員や輸送体制の検討 ・訓練実施による実行性の確保	・運営する人員や輸送体制の検討 ・訓練実施による実行性の確保	・訓練実施による実行性の確保	・訓練実施による実行性の確保	物資拠点や避難所までの配送方法の確保
	□市町村の物資拠点への物資の配送 (市町村物資拠点での配送計画の作成支援 全市町村(R3))	・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定	・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定	・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定	・実行性を確保するための訓練の実施の支援	物資拠点や避難所までの配送方法の確保
市	◇民間施設も含めた更なる避難所の指定 (レベル2地震時の避難所確保数 120,000人分(当面))	・新規施設の避難所指定	・新規施設の避難所指定	・新規施設の避難所指定	・新規施設の避難所指定	想定避難者数に向けた収容可能数の増加
	△避難所の運営体制の構築 (避難所運営マニュアルを作成した施設数 100施設(R1))	・28施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	大規模災害時における避難所の円滑な運営体制の構築
	□避難所への物資配送体制の確立	・物資拠点ごとの物資配送マニュアルの策定	・物資配送マニュアルに基づく庁内体制の構築 ・庁内BCP及び地域防災計画の修正	・物資配送体制に基づく訓練等	・物資配送体制に基づく訓練等	物資配送体制の確立によるスムーズな物資配送

分野	令和元年度の取り組み			今後の取り組み		
	計画（P） ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで（4月～12月）の取り組み状況 （D）	今後の課題 （C）	今後の取り組み内容（令和2年度を含む） （A）	令和2年度当初予算（案）の概要	
避難所の確保・耐震化	県	・地域集会所の耐震化の支援 ・新規避難所の指定	・補助制度の活用による避難所の収容数の拡大(補助先:高知市(診断4件)、南国市(診断1件、設計1件、改修2件)) ・学校教室の新規指定に向けた働きかけの実施	・補助制度の活用による避難所の収容人数の拡大	・地域集会所の耐震化の促進(R2:高知市(設計4件、改修4件)、南国市(診断1、設計2、改修2件、香美市(診断1、設計1、改修1)) ・市町村と連携した新たな避難所の確保	(継)地域集会所耐震化促進事業費補助金 目的:地域集会所の耐震化を促進 内容:民間の地域集会所等の耐震診断、設計、改修工事に係る経費の補助 予算額:R元 10,326千円→R2 10,097千円
		・広域避難訓練を通じた計画の実効性の確保	・各圏域での訓練(中央東11/28) ・必要に応じた計画や手順の見直し	・避難の実効性のある訓練方法の検討	・広域避難訓練の実施(R1:中央西1/17、幡多1/29、須崎2/3、安芸2/12、R2:各地域本部での訓練) ・訓練結果等を反映した計画や手順の見直し	(継)避難所運営体制整備加速化事業費補助金 目的:発災時の避難所運営体制の構築と資機材整備 内容:避難所運営マニュアル作成や訓練及び資機材整備 予算額:R元 264,912千円→R2 234,469千円
	市	・新規施設の避難所指定(レベル2地震時の避難所確保数71,000人分) ・中山間防災計画で地域拠点となっている地域集会所等の耐震化支援	・地域所有のコミュニティセンター避難所指定(1件:みづきコミュニティセンター58人分) 民間施設の避難所指定(2件:高知ゴルフ倶楽部333人分、高知自動車学校208人分) 地域集会所等の耐震化完了(2件:梶谷公民館24人分、高川公民館33人分) 避難スペース見直し等(1件:旧土佐山中93人分) 県有施設の新規指定協議(ふくし交流プラザ協議中) (確保数合計:年度当初67,725人+新規指定等749人=計68,474人) ・地域集会所等の耐震化の実施 耐震診断への補助4施設(三谷・セツ淵南・桑尾に1件追加)	・避難所指定による施設所有者の事業継続及び事業再開への影響を最小限にとどめ、施設所有者の理解を得ることが必要 ・事業の周知及び関係機関と連携して円滑に事業を進めることが必要	・市立保育園の避難所指定に向けた課題整理及び協議 私立学校普通教室の避難所指定に向けた課題整理及び協議 ・地域集会所等の耐震化の実施 耐震設計・改修工事への補助4施設	(継)中山間地域防災拠点施設耐震対策促進事業費補助金 目的:孤立対策のため拠点施設の耐震化を促進 内容:民間の自治公民館、集会所等の耐震化に係る経費の補助 予算額:R元 937千円→R2 16,949千円
	・訓練等を通じた広域避難計画の磨き上げ ・地域住民への周知や啓発 ・広域避難対象者選定の考え方の整理	・中央圏域広域避難検討会(第1四半期、第4四半期開催予定)への参加 ・中央圏域における訓練への参加	・地域住民への周知や啓発 ・広域避難対象者選定の考え方の整理	・中央圏域広域避難検討会(第1四半期、第4四半期開催予定)への参加 ・中央圏域における訓練への参加	-	
避難所の運営体制の強化	県	・市町村避難所運営マニュアルの支援 ・避難所の資機材整備の支援 ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	・補助金による避難所運営マニュアルの作成支援(補助先:29市町村) ・補助金による避難所の資機材、環境整備の支援(補助先:29市町村) ・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ	・県内約1200箇所におけるのマニュアル作成(残り約640箇所) ・避難所における必要な資機材整備 ・マニュアルのバージョンアップ	・避難所運営マニュアルの作成支援(約1200箇所) ・避難所における必要な資機材整備 ・避難所運営マニュアルのバージョンアップ	(継)避難所運営体制整備加速化事業費補助金 目的:発災時の避難所運営体制の構築と資機材整備 内容:避難所運営マニュアル作成や訓練及び資機材整備 予算額:R元 264,912千円→R2 234,469千円
	市	避難所運営マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施 (避難所運営マニュアルを作成した施設数 延べ102施設/139施設※L1区域外)	・地域の自主防災組織との協働により、各施設で検討会を行い、マニュアルの作成・運営訓練を実施(30施設作成、延べ104施設) (年度当初74施設+令和元年度作成30施設=計104施設) ・マニュアル作成施設への消耗品等の資機材購入	・地域住民、避難所施設管理者、自主防災組織等の理解・協力が不可欠 ・避難所での生活環境の向上	・地域の自主防災組織との協働により、各施設で検討会を行い、マニュアルの作成・運営訓練を実施(15施設予定) ・マニュアル作成施設への消耗品等の資機材購入 ・L1浸水区域外の主要な避難所へのマンホールトイレ整備	(継)避難所運営体制整備事業費 目的:発災時の地域住民主体による避難所運営体制の構築 内容:避難所運営マニュアル作成、訓練及び資機材整備 予算額:R元 14,861千円→R2 4,403千円 (新)避難所衛生環境改善事業費 目的:避難所での良好な生活環境の確保 内容:L1浸水区域外の主要な避難所へのマンホールトイレの整備 予算額:R2 19,000千円
避難所への物資の配送	県	・県拠点での物資配送体制の構築 ・県物資広域拠点での実施訓練の開催 ・市町村物資拠点での物資配送マニュアルの支援	・県拠点での物資配送体制について高知県トラック協会や民間物流事業者との協議(8/23 各拠点の担当事業者決定) ・県災害対策本部マニュアルの見直し ・物資配送マニュアルに基づく物資配送訓練の実施(宿毛10/8、室戸11/13) ・市町村物資拠点での物資配送マニュアルの支援(R1策定:高知市、須崎市)	・市町村物資拠点での物資配送マニュアルの作成支援	・市町村物資拠点マニュアルの作成支援(R2度予定:8市町村(室戸市、南国市、土佐市、田野町、芸西村、中土佐町、津野町、四万十町)) ・県物資拠点での物資配送訓練の実施(R1:春野(2/25)、R2:実働訓練 野市、春野、宿毛: 図上訓練 室戸、四万十緑林)	(継)地域防災対策総合補助金 目的:整備地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指す。 内容:物資配送計画の策定費用や物資拠点の資機材整備 予算額:R元 204,475千円→R2 181,136千円
	市	物資拠点(春野総合運動公園、東部総合運動公園)ごとの物資配送マニュアルの策定	・庁内WGの開催(全4回予定) (①5/30、②8/22、③1/23、④3/5予定予定) ・高知市物資配送計画検討協議会の開催(全3回予定) (①9/3、②2/4予定、③3/27予定) ・基本方針を踏まえた物資配送マニュアル(春野総合運動公園、東部総合運動公園)の策定	人員やトラック等配送にかかる資機材の確保及び体制の確立	・人員やトラック等配送にかかる資機材の確保及び体制の確立 ・災害対策本部内に物資対策本部を新設	-

分野	3. 長期浸水域の救助・救出対策の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	長期浸水域内における一人ひとりの確実な避難の実現と、全員を迅速かつ確実に救助救出する体制の構築		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 有光 (823-9386/内線2099)	防災政策課 植田 (823-9055)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県		関係部局 及び課	危機管理部危機管理・防災課 健康政策部医事業務課 地域福祉部高齢者福祉課 地域福祉部障害福祉課 高知県警察本部災害対策課	防災対策部地域防災推進課 健康福祉部保健所(地域保健課) 健康福祉部健康福祉総務課 健康福祉部介護保険課 健康福祉部障がい福祉課 健康福祉部高齢者支援課 高知市消防局警防課
	市		部会の構成	上記関係課により構成	
			部会の開催状況	第1回(H31.4.16)、第2回(R2.1.8)	
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 シミュレーションから明らかになった課題を踏まえ、救助救出計画策定の支援 高知市の救助救出計画基本方針に沿った対策への支援	《連携して進める事項》	【主な役割】 ・高知市が作成する救助・救出計画の策定の支援 ・医療機関の災害対応力強化への支援 ・社会福祉施設の災害対応力強化への支援	
	市	【具体的な取り組み】 ・救助救出計画の策定 ・津波避難シミュレーションの結果を踏まえた地区別津波避難計画の見直し ・津波避難ビルへの飲料水等の備蓄、災害対策本部との連絡手段の確保 ・医療施設及び社会福祉施設等の入院入所者の個別カルテの整備		【主な役割】 ・救助・救出計画の策定 ・自主防災組織との協議、調整 ・津波避難ビルへの必要物資や資機材の配備 ・医療機関との協議、調整、対応方針の策定に向けた取組 ・社会福祉施設(介護等施設)の対応方針策定に向けた取組	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			計画期間以降	取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度		
①	全員を迅速かつ確実に救助救出するための体制構築【市・県】	救助救出計画の策定	計画に基づく訓練の実施、計画の見直し	計画に基づく訓練の実施、計画の見直し		
	救出されるまで津波避難ビル等に滞在できる環境整備【市】	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備		
	(津波避難ビルの資機材配備 300施設(R3))	救助サイン用資機材の配備	救助サイン用資機材の配備	救助サイン用資機材の配備		
②	高知市の救助救出計画基本方針に沿った対策への支援【県】	救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援	救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援	救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援		
	病院等の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理【市】	高知市の救護病院のBCP策定 8/21病院(38.1%) 医療機関台帳(救助救出用)61/61病院(100%)	高知市の救護病院のBCP策定 10/21病院(47.6%) 医療機関台帳の更新	高知市の救護病院のBCP策定 12/21病院(57.1%) 医療機関台帳の更新		
③	福祉事業者へのBCP策定、訓練、見直しへの支援【県】	施設への働きかけ BCP作成のノウハウを持つ民間事業者の活用による策定支援	施設への働きかけ BCP作成のノウハウを持つ民間事業者の活用による策定支援	施設への働きかけ BCP作成のノウハウを持つ民間事業者の活用による策定支援	・取組の継続 ・次期計画に基づき対策を推進	・要救出者を減らし、短期間で救出を完了 ・医療機関等の災害対応力が強化され、被害が最小限に抑えられる ・社会福祉施設への支援・救出方法が定まり、社会福祉施設のBCPの実効性が向上
	(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率100%(R1))	従業員50名以上の施設のBCP策定4施設				
	(従業員50名未満の社会福祉施設のBCP策定率48%(R3))	従業員50名未満の施設のBCP策定7施設	従業員50名未満の施設のBCP策定7施設	従業員50名未満の施設のBCP策定7施設		
	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援【県】	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止、避難器具等備品)への支援 ※県費の避難器具、自家発電装置等への支援についてはR元年度で終了予定 ※国費を活用し、非常用自家発電設備の導入支援(高知市以外分)	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援 ※国費を活用し、非常用自家発電設備の導入支援(高知市以外分)	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援		
社会福祉施設の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理【市】	社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握	【市】 ・社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握 ・社会福祉施設への救助救出計画の周知	【市】 ・社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握 ・社会福祉施設への救助救出計画の周知			

分野	令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
	計画 (P) ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで(4月～12月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	今後の取り組み内容(令和2年度を含む) (A)	令和2年度当初予算(案)の概要
救助・救出対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーションから明らかになった課題を踏まえ、救助救出計画策定を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市が作成する救助・救出計画の策定について担当者協議(R1.8.28) ・救助救出計画の内容について高知市と協議(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内策定に向けて高知市と密に協議を実施 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・救助救出用装備資機材の整備等(クレーン付ローダー車の配備)(衛星携帯電話用外部アンテナの設置)(衛星携帯電話の配備)(ドローン操縦習熟訓練の実施)(小型船舶免許の取得) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレーン付ローダー車の配備(令和元年度末配備予定) ・衛星携帯電話用外部アンテナの設置(令和元年9月設置完了) ・衛星携帯電話の7台配備(令和元年7月配備完了) ・ドローン操縦習熟訓練の実施 ・小型船舶免許の取得(14名取得:一級1名、二級13名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現保有装備資機材の適正な管理 ・新たな装備資機材の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミフレーム式シェルターの整備(2式) ・衛星携帯電話の配備(7台) ・小型船舶免許の取得 ・小型車両系建設機械特別教育の受講(バックホー) 	<ul style="list-style-type: none"> (新)アルミフレーム式シェルター(2式)現在3/14 目的:指揮所、避難所等の設置のため 内容:災害発生時に、指揮所、避難所、救護所等、多種多様に活用 予算額:R元 0千円→R2 12,485千円(1式:6,242千円) ※R7までに14式配備予定 (継)衛星携帯電話の配備(7台)現在39/46 目的:通信手段確保のため 内容:災害時の通信手段の確保のため7台配備 予算額:R元 2,026千円→R2 2,064千円 ※R2で46台配備完了予定 (継)小型船舶免許の取得 目的:救出救助活動に必要な資格を有するため 内容:小型船舶免許の一級及び二級を取得 予算額:R元 627千円→R2 815千円 (継)小型車両系建設機械特別教育の受講(バックホー) 目的:救出救助活動に必要な資格を有するため 内容:バックホーの特別教育を受講 予算額:R元 1,530千円→R2 1,978千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・救出救助訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロペラボート等を使用した孤立者等救出救助訓練の実施(計4回実施:7/12四万十市、10/27高知市、11/6安芸市、12/1須崎市) ・高知市における長期浸水対策訓練の実施(5/15高知市) ・各署でボートを使用した救出救助訓練の実施(計29回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上及び関係機関との連携強化を図るため、官民協働による訓練の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 救出救助訓練の実施 ・プロペラボート等を使用した孤立者等救出救助訓練の実施 ・高知市及び宿毛市における長期浸水対策訓練の実施 ・各署でボートを使用した救出救助訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> (継)令和2年度高知県警察災害警備訓練の実施 目的:若手警察官等の災害対応能力向上のため 内容:倒壊家屋及び救出救助用の車両を設置し、倒壊家屋等からの救出救助訓練 予算額:R元 1,684千円→R2 1,714千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市の救助救出計画基本方針に沿った医療機関の災害対策の取組強化を支援 (参考:県全体) 病院の自家発電設備保有率 98% (123/126) (2021年) 病院の複数の通信手段の確保 79% (99/126) (2021年) ・医療施設事業者に対し、高知市の救助救出計画基本方針を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関が取り組む災害対策の支援 ・病院事務長会や立入検査の機会を捉えて、ライフラインの簡易チェックシートを配布するなどして、BCP策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発するとともに、医療機関等災害対策強化事業費補助金等の活用を働きかけた。 (12/26交付決定ベース 19件 18,168千円) ・BCP策定に対する支援を継続 (東京海上による支援 1病院完了 2病院支援開始) ・医師を対象とした災害医療研修の実施 6回 279人(うち医師65人) ○医療機関等の災害対策の取組強化を促す ・医療機関に対し、病院事務長会や立入検査の機会を捉えて、高知市の救助救出計画基本方針を周知 ・高知市の救助救出計画基本方針では、浸水区域内の入院患者の搬送については、搬送そのものがリスクとなる場合があること、救命活動が3日間は優先されることなどから、施設に留まることを基本とすることが示されたことから、最低4日間以上の必要な物資の備蓄やBCP策定や見直し等が必要となるため、高知市とともにあらゆる機会を通じて啓発 ・医療機関への災害対策に関するアンケート調査を実施し、高知市に調査結果を提供 <病院> *医事業務課実施「令和元年度災害対策に関するアンケート」 自家発電装置(据付)整備率(県)90% (高知市)87% 複数通信手段整備率(県)75% (高知市)77% BCP策定率(県)50% (高知市)44% ・医療機関ごとの台帳(救助救出用)の整備状況について高知市に随時、進捗を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護病院をはじめとした、医療機関の災害対策の加速化 ・高知市の救助救出基本方針の周知 ・長期ろう域対策への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関が取り組む災害対策の支援 ・病院事務長会や立入検査の機会を捉えて、ライフラインの簡易チェックシートを配布するなどして、BCP策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発するとともに、医療機関等災害対策強化事業費補助金等の活用を働きかける。 ・BCP策定に対する支援を継続 ・R2.3/14 BCPセミナー開催決定(高知市共催) ・医師を対象とした災害医療研修の実施 (R2.1～2 6回開催のうち2回は高知市共催 R2年度未定) ○医療機関等の災害対策の取組強化を促す ・医療施設事業者に対し、高知市の救助救出計画基本方針を周知 ・医療機関への災害対策に関するアンケート調査を実施し、高知市に調査結果を提供 ・医療機関ごとの台帳(救助救出用)の整備状況について高知市に随時、進捗を確認 ・救護病院における訓練の実施や行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> (新)「医療機関等災害対策強化事業費補助金」を廃止し、新たに「前方展開型医療救護体制強化事業費補助金」を創設 目的:①市町村や医療機関等の災害対応力の強化 ②災害医療に関する研修や訓練といったソフト事業にも補助対象を拡充 内容:①医療救護施設等の施設、設備、備品の整備(病院救急車の整備含む) ②医療機関のBCP策定支援 ③医療救助活動訓練等のソフト事業支援 予算額:R2 32,452千円 (継)医師を対象とした災害医療研修 目的:地域の医師が日頃の診療科に関わらず、発災時に医療救護活動に参加できるよう、災害医療に関する研修を実施する 内容:救護所運営の基礎知識と図上演習や赤十字救急法(実技)など 予算額:R1 2,919千円 → R2 2,981千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時における入所者等の救助、避難等のために必要となる人材、資機材の検討 ・従業員50名以上の高齢者施設のBCP策定率100% 4施設(2施設)()内は高知市内 ・従業員50名未満の社会福祉施設のBCP策定7施設 【高齢者】4施設 【障害者】3施設(0施設)()内は高知市内 	<ul style="list-style-type: none"> ●発災時における入所者等の救助、避難等のために必要となる資機材の購入への支援(平成31年度高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金による補助) ※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象 ○補助金交付実績(R1.1.6時点) 避難要施設改修:2件、ガラス飛散防止:4件 避難器具:18件、自家発電装置:21件 ●従業員50名以上の高齢者施設のBCP策定 ・BCP未策定施設4施設(うち高知市内2施設)に対し、年度内早期策定への働きかけ ※策定状況:90%、36/40(うち高知市内:82% 9/11) ・こうち防災備えちよき隊の周知 ●従業員50名未満の高齢者施設のBCP策定 ・BCP未策定施設55施設(うち高知市内15施設)に対し、策定への働きかけ ※策定状況:48.3%、30/62(うち高知市内:35.7% 5/14) ・こうち防災備えちよき隊の周知 ●従業員50名未満の障害者施設のBCP策定 ・BCP未策定施設3施設(うち高知市内0施設)への年度内早期策定への働きかけ ※策定状況:88%、15/17(うち高知市内:100% 1/1) 	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員50名以上の高齢者施設でBCP未策定の施設が4施設残っており、働きかけを続けているが策定にいたっていない。(R2.1.1、1施設策定済→未策定3施設(うち高知市内1施設)) 	<ul style="list-style-type: none"> ●発災時の緊急避難用施設改修工事、ガラス飛散防止対策工事への支援(高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金による補助) ※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象 ●高齢者施設のBCP策定 ・BCP未策定施設に対し、策定への働きかけ ・BCP策定のノウハウを持つ民間事業者の活用による策定支援 ●従業員50名未満の障害者施設のBCP策定 ※R2.3末で全施設完了見込み 	<ul style="list-style-type: none"> (継)高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金 ・目的:社会福祉施設等の地震防災対策を加速化し、南海トラフ地震に備える。 ・内容:社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止) ・補助率:1/2以内、1/3以内(補助限度額あり) ※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象 予算額:R1:26,814千円→R2:12,107千円

分野	令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
	計画 (P) ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで(4月～12月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	今後の取り組み内容(令和2年度を含む) (A)	令和2年度当初予算(案)の概要
救助・救出対策の推進 市	救助救出計画の策定	・救助救出計画基本方針策定業務委託準備 ・県と仕様書内容の協議 ・応急救助機関等との救助救出担当会の開催 ・高知市救助救出計画の策定(令和2年3月予定)	・救助救出完了日数の更なる短縮 ・必要な人員確保及び資機材整備	・応急救助機関等との救助救出担当会の開催(2月) ・高知市救助救出計画の策定(令和2年3月予定) ・計画を踏まえた訓練の実施(令和2年度)	—
	避難情報等の伝達手段の確保	【高知市避難情報伝達・収集システム】 ・システムのより効率的な運用方法の検討 ・高知市津波SOSアプリのダウンロード開始(4/1～) ・アプリケーション普及のため、各種広報の検討・実行 ・アプリケーションの有効性を理解してもらうための情報発信 【設置可能な学校へのヘリサイン整備】 ・未設置校の大規模改修等のため、R1設置予定箇所無し(57校/60校中)	【高知市避難情報伝達・収集システム】 ・アプリケーション普及のため、各種広報の検討・実行 ・アプリケーションの有効性を理解してもらうための情報発信 【設置可能な学校へのヘリサイン整備】 ・残3校	【高知市避難情報伝達・収集システム】 ・アプリケーション普及のため、各種広報の検討・実行 ・アプリケーションの高機能化、ユーザーインターフェース改良の検討 【設置可能な学校へのヘリサイン整備】 ・R2年度 1校(寄付見込)	(継)長期浸水対策事業費 目的:避難情報伝達・収集システム及びアプリケーション保守業務 内容:平成31年4月1日より運用しているシステムの運用保守を行うもの。 予算額:R元 2,767千円→R2 2,838千円 【設置可能な学校へのヘリサイン整備】 —
	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備 (津波避難ビルの資機材配備 290/314施設)	・年度計画に基づく資機材の購入・配備(9施設への簡易トイレ、携帯トイレセット配備など) 251/319施設 ・配備可能な施設の洗い出し、購入計画の検討	・物理的に配備不可能な施設への対策の検討	・年度計画に基づく資機材の購入・配備(簡易トイレ、携帯トイレセット配備など) 296/319施設予定 ・配備可能な施設の洗い出し、購入計画の検討	(継)津波防災対策事業費 目的:浸水に伴う一定期間の孤立対策の実施により、津波から市民の命を守るもの。 内容:津波避難ビル資機材整備等 予算額:R元 79,581千円→R2 54,516千円
	・ボート未配備分団への新規配備 ・配備済みボートの更新 ・配備済みのボートの適正配置(救助・救出計画)	・横浜、春野南分団への新規配備及び更新配備については、入札済み(納品待ち) ・適正配置については検討中	・ボート更新が予算面から思うように進まない。	・土佐山、鏡分団への新規配備 ・消防庁無償貸与として高機能ボートを東署に配備 ・常備消防(旭、西)配備済みボートの強化・更新予定 ・「救助・救出計画」に基づき、適正配備の実施	(継)災害救助用ボート購入費 目的:長期浸水や水災害の災害時における救助活動に必要なボートを整備し、安全・迅速な人命救助を行う 予算額:R1 1,194千円→R2 4,000千円 (新規配備:土佐山、鏡分団、強化・更新:旭、西出張所)
	・応急救助機関による継続した訓練開催 ・市長部局及び自主防災組織等と連携した訓練の実施	・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練を11月30日、12月1日開催。長期浸水を想定した実動訓練を応急救助機関を含め実施	自主防災組織、医療機関等と連携が来ておらず、今後は訓練も含め連携していく必要がある。	・訓練の継続 ・自主防災組織、医療機関等との連携及び訓練の実施	—
	病院等の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理(高知市の救護病院のBCP策定 8/21病院(38.1%)) (医療機関台帳(救助救出用)61/61病院(100%)) ※H31.4.1 市内病院数が62から61に減少	・立入検査の機会を利用した調査の実施、BCP策定についての助言実績 → 高知市の救護病院のBCP策定 8/21病院(38.1%) R1.6時点 ・立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、台帳(救助救出用)として整備 実績 → 61病院整備完了R1.12時点	病院等の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理(医療機関台帳(救助救出用)の内容を更新)	・立入検査の機会を利用した調査の実施、BCP策定についての助言(高知市の救護病院のBCP策定 10/21病院(47.6%)) ・立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、台帳(救助救出用)として整備、内容を更新	(継)医師会集団災害救急医療救護活動補助金 目的:集団災害発生時における救急医療の確保 内容:災害医療地域連絡会の開催経費の補助等 予算額:R元 182千円 → R2 182千円 (継)災害医療救護活動推進事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施 内容:衛星携帯電話のランニングコスト等 予算額:R元 2,824千円 → R2 2,348千円 (継)災害医療情報通信網整備事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市災害医療対策本部の通信網の多重化の実現 内容:全救護病院へのMCA無線機の整備完了(残6施設) 予算額:R元 707千円 → R2 808千円
	社会福祉施設の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理	・施設カルテの内容決定及び調査作成 ・社会福祉施設に対する発災時の救助計画、物資援助、行政の通信体制等についての情報提供	・施設カルテの内容決定	・調査の実施 ・調査結果を踏まえた、社会福祉施設に対する発災時の救助計画、物資援助、行政の通信体制等についての情報提供	—

分野	4. 長期浸水（止水・排水）対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 長期浸水を防ぐための河川・海岸堤防の耐震化（液状化対策）の推進 発災時の早期排水を行うための排水機場の耐震・耐水化及び必要な資機材の備蓄・調達 		所管課 担当者氏名 (連絡先)	土木部港湾・海岸課 チーフ(津波担当)六車 晋助 (823-9887)	上下水道局下水道整備課 課長補佐 長崎 宏昭 (821-9248)
H30までの取り組みで見てきた課題	県		関係部局及び課	農業振興部農業基盤課 土木部河川課 土木部公園下水道課	防災対策部地域防災推進課 上下水道局下水道施設管理課 上下水道局管路管理課 都市建設部河川水路課 農林水産部耕地課
	市	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道雨水ポンプ場22箇所、都市下水道雨水ポンプ場4箇所を所管しており、うち旧耐震基準で建設し、今後耐震化が必要であるポンプ場が13箇所、津波想定区域内に位置し、今後耐水化が必要であるポンプ場が13箇所あるため、対策には期間を要する。 市内中心部の幹線管路は合流式であり、施工期間が乾季に限定されることなどから、対策には期間を要する。 <p>以上を踏まえ、県の対策と連携し、施設の重要度を踏まえた優先順位による対策が必要である。</p>	部会の構成	南海地震長期浸水対策検討会のワーキンググループを活用	
今後3年間の ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 堤防の耐震化（液状化対策）、排水機場の耐震・耐水化 堤防決壊時の早期止水・排水を行うための資機材の備蓄・調達 	部会の開催状況	平成25年度：第1回～第5回、平成26年度：第6回、第7回、平成27年度：第8回、平成28年度：第9回～第11回、平成29年度：第12回（4/13）、第13回（10/11）、第14回（12/26）、第15回（3/22）、平成30年度：第16回（10/15）、平成31年度：第17回（4/12）	
	市	【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 各排水区で規模の大きい雨水ポンプ場等の耐震化・耐津波化 防災拠点や都市機能が集積する市内中心部における下水道幹線管路の耐震化 	《連携して進める事項》	<ul style="list-style-type: none"> ○長期浸水の事前対策としての計画的な施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に整備を進める施設の整備推進 ・施設整備にあたり必要な地元調整等の実施 ○発災時に長期浸水を早期解消するための体制作り <ul style="list-style-type: none"> ・止水排水のための資機材の備蓄・調達方法の検討 	
			【主な役割】	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理施設の整備 ・市管理施設の整備のための国庫補助事業予算の確保 ・止水排水のための資機材の備蓄・調達方法の検討 	
			【主な役割】	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備時期の調整のために必要な情報を提示 ・市管理施設の整備 ・市管理施設の整備のための予算確保 	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	河川堤防の耐震対策 (三重防護の完成に合わせて、河川堤防の耐震化L=約25.8km等を完了させる。(残延長9.6km))	延長L=0.3kmで耐震対策を実施	延長L=0.4kmで耐震対策を実施	延長L=2.6kmで耐震対策を実施	残延長L=6.3kmで耐震対策を継続	津波の浸入防止・軽減 (長期浸水の解消)
	海岸堤防の耐震対策 (三重防護(浦戸湾の地震・津波対策)海岸堤防の耐震化等 L=約14km(R13))	・潮江工区で耐震工事、調査設計を実施 ・高須工区で調査設計を実施	・潮江工区で耐震工事を実施 ・高須工区で耐震工事、調査設計を実施	・潮江工区で耐震工事を実施 ・高須工区で耐震工事、調査設計を実施	耐震対策を継続	津波の浸入防止・軽減 (長期浸水の解消)
	排水機場の耐震・耐水化	鹿児島第2排水機場の耐震化	鹿児島第2排水機場の耐震化	鹿児島第2排水機場の耐震化	4排水機場の耐水化(江ノ口、本江田川、鹿児島、鹿児島第2)の検討	早期の浸水解消
	止水・排水のための資機材の備蓄・調達	・浸水区域外での土取場確保に向けて協定を締結 ・排水機場設備事業者で構成するNPO法人との協定締結 ・全国圧入協会との訓練実施 ・資機材の調達ルート、備蓄場所の確保	・各協定の実効性を高めるための訓練 ・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保	・各協定の実効性を高めるための訓練 ・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保	取組を継続	早期の浸水解消
市	公共下水道雨水ポンプ場の耐震・耐津波化対策 (公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 18/22箇所(R8))	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化 (下知ポンプ場改築工事の着手など)	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化 (下知ポンプ場改築工事の継続など)	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化の継続 (診断、設計、改築工事)	早期の長期浸水解消
	下水道幹線管路の耐震化対策 (中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=6.8/6.8km(R13))	第一分区合流管渠耐震化工事を継続 金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続	第一分区合流管渠耐震化工事を継続 金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続	第一分区合流管渠耐震化工事を継続 金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続	下水道幹線の耐震化対策について継続	早期の長期浸水解消

	令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
	計画 (P) ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで(4月~12月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	今後の取り組み内容(令和2年度を含む) (A)	令和2年度当初予算(案)の概要
県	河川堤防:延長L=0.3kmで耐震対策を実施 (河川堤防の耐震化 L=約0.3km)	・国分川、介良川、舟入川等で耐震工事を実施	・耐震対策の着実な実施と予算確保、発注	・国分川、介良川、舟入川等で引き続き耐震工事を実施	(継)事業間連携河川事業 目的:河川堤防の耐震対策を実施 内容:優先度の高いエリアの整備を実施 予算額:R元 619,500千円 →R2 4,041,450千円 (継)地震・高潮対策河川事業 目的:河川堤防の耐震対策を実施 内容:優先度の高いエリアの整備を実施 予算額:R元 210,000千円 →R2 128,100千円
	海岸堤防: ・潮江工区の耐震工事、調査設計を推進 ・高須工区の工事着手に向けた調査設計 (海岸堤防の耐震化 L=約0.40km)	・潮江工区で工事、調査設計を実施 ・高須工区で調査設計を実施 (海岸堤防の耐震化 L=約0.40km)	・耐震工事・調査設計業務の着実な実施と今後の予算確保	・潮江工区で耐震工事を引き続き実施 ・高須工区で耐震工事に着手	(継)港湾海岸高潮対策事業 目的:海岸堤防の耐震対策を実施 内容:潮江工区で耐震工事 高須工区で耐震工事を実施 予算額: R元(補正含む) 1,190,000千円 →R2 1,080,000千円
	排水機場: ・鹿児第2排水機場の耐震化 (排水機場の耐震化 1箇所)	・鹿児第2排水機場の耐震工事を実施	・耐震対策の着実な実施と予算確保、発注	・鹿児第2排水機場の耐震工事を引き続き実施	(継)事業間連携河川事業 目的:排水機場の耐震対策を実施 内容:優先度の高いエリアの整備を実施 予算額:R元 0 →R2 610,050千円 (継)地震・高潮対策河川事業 目的:排水機場の耐震対策を実施 内容:優先度の高いエリアの整備を実施 予算額:R元 193,200千円 →R2 0
	・排水機設備事業者で構成するNPO法人との協定締結 ・浸水域外での土取場確保に向けた協定締結 ・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保 ・全国庄入協会との実効性を高めるための訓練を実施	・協定締結に向けた関係者との調整を実施 排水機場:NPO法人高知県排水機場設備技術者ネットワーク、高知土木事務所 土砂:円行寺輸送対策協議会、高知市、高知土木事務所	・協定締結に向けた関係者との調整 ・訓練の高度化 (具体的な応急復旧箇所を想定した訓練など) ・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保	・排水機設備事業者で構成するNPO法人との協定締結 ・浸水域外での土取場確保に向けた協定締結 ・応急復旧箇所を想定した訓練の検討・実施 ・具体的な資機材の調達方法・備蓄場所の検討	—
市	公共下水道雨水ポンプ場: ・浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化を継続 (公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 11箇所/22箇所)	・瀬戸水再生センター場内雨水ポンプ場の耐震診断を実施 ・下知ポンプ場の改築に先立つ付帯工事を実施 (海老ノ丸ポンプ場の監視機能を担う下知水再生センター管理棟の改築工事の継続)	・耐震対策の着実な実施と予算確保	・下知ポンプ場の改築工事を発注 ・潮江、瀬戸水再生センター場内ポンプ場の耐震設計を実施 ・高須雨水ポンプ場の耐震診断を実施	(継)下水道総合地震対策事業 目的:ポンプ場の耐震・耐津波化 内容:下知ポンプ場の改築工事 潮江、瀬戸水再生センター場内雨水ポンプ場の耐震設計 高須雨水ポンプ場の耐震診断 予算額:R元 448,400千円→R2: 945,900千円 (下記の管渠耐震化工事費との合算額)
	下水道幹線管路: ・中心市街地の耐震化工事を継続 (中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=3.5/6.8km)	・第一分区合流管渠の耐震化工事を実施(L=280m) ・金子橋北街合流幹線の耐震化工事を実施(L=290m)	・耐震対策の着実な実施と予算確保	・第一分区合流管渠の耐震化工事を実施(L=260m) ・金子橋北街合流幹線の耐震化工事を実施(L=200m)	(継)下水道総合地震対策事業 目的:合流幹線管渠等の耐震化 内容:合流幹線管渠の耐震化工事 予算額:R元 448,400千円→R2: 945,900千円 (上記のポンプ場耐震化工事費との合算額)

分野	5. 要配慮者支援対策 ◇避難体制の確保 △福祉避難所対策 □一般避難所対策	
	要配慮者が迅速に避難出来るための支援体制づくりを推進するとともに、福祉避難所および一般避難所での要配慮者の受入体制や施設環境の整備を図る	
H30までの取り組みで見えてきた課題	県	
	市	◇地域との協働による要配慮者への避難支援等の体制整備に向けた取組拡大 △福祉避難所の確保・運営体制の構築 □一般避難所において要配慮者を安全に受け入れるための体制作りや環境整備が必要
今後3年間の ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用や福祉保健所、地域本部と連携した市町村支援。 △福祉避難所指定促進等事業費補助金を活用した指定促進・機能強化や運営訓練の支援。 □一般避難所における要配慮者スペースの確保と運営、訓練の実施。
	市	【具体的な取り組み】 ◇地域との協働による要配慮者への避難支援等の体制整備に向けた取組拡大 △福祉避難所の指定促進・物資備蓄・運営体制の検討 □一般避難所において要配慮者を安全に受け入れるための体制作りや環境整備
		《連携して進める事項》 ◇要配慮者対策の効率的な進め方の検討。 △福祉避難所の指定数増加による要配慮者の避難先の確保、福祉避難所運営訓練の実施。 □一般避難所の避難所運営マニュアルへの要配慮者への対応の追加と訓練の実施。
		【主な役割】 ◇モデルとなる取り組み事例の紹介、対策を進める上での協議。 △他県や県内市町村の福祉避難所に対する取組事例の紹介、対策を進める上での協議。 □一般避難所での要配慮者スペースにかかる環境整備・訓練の支援、運営体制(人材含む)の検討。 【主な役割】 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局との協議・連携 △福祉避難所の指定・物資備蓄・運営体制の検討 □一般避難所での要配慮者スペースにかかる環境整備・訓練の支援、運営体制の検討

部会	高知県	高知市
所管課 担当者 氏名 (連絡先)	地域福祉部地域福祉政策課 浜田 (823-9089)	防災対策部地域防災推進課 井上大 (823-9040/内線)
関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課	防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課 市民協働部地域コミュニティ推進課
部会の構成	上記関係課により構成	
部会の開催状況	第1回(H31.4.10) 第2回(R1.5.9) 第3回(R2.1.10)	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	◇要配慮者の避難対策の促進 (県内沿岸部19市町村モデル地区での同意取得者の個別計画策定100%(R3))	◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 ◇災害福祉支援ネットワークを活用した県内社会福祉施設相互の受援体制の構築	◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 ◇災害福祉支援ネットワーク検討(県外からの受援体制及び災害派遣福祉チームの設置に関する関係者との協議)	◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 ◇災害福祉支援ネットワークの本格運用	◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 ◇災害福祉支援ネットワークによる訓練の実施	地域における避難支援体制の確立
	△福祉避難所の指定促進・機能強化 (福祉避難所受入可能人数15,000人)(R3)	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	△福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 △運営訓練・研修会の実施	福祉避難所数の増加、実効性ある運営体制の確立
	□一般避難所における要配慮者スペースの確保と運営、訓練の実施 (一般避難所における要配慮者スペースの確保、避難所運営マニュアルの作成支援等、地域の要配慮者が参加した一般避難所運営訓練の実施及び支援)(R3)	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	□環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援 □運営訓練の実施	一般避難所での要配慮者スペースの確保、運営体制の確立
市	◇民生委員、自主防災組織、町内会などの地域団体等との協働による災害時要配慮者支援体制の構築 (小学校区や単組での名簿提供、個別計画策定などの取組支援)	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	◇取組拡大に向けた地域への支援 ◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む	地域住民による要配慮者への円滑な避難支援等
	△福祉避難所指定及び開設運営体制の構築 (福祉避難所新規指定 年2件(当面))	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討 ・訓練の開催	要配慮者の避難生活環境の確保
	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 (要配慮者スペースの確保・運営体制構築)	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 □環境整備、避難所運営マニュアル見直し	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 □環境整備、避難所運営マニュアル見直し	□一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築 □環境整備、避難所運営マニュアル見直し	一般避難所での要配慮者スペースの確保、運営体制の確立

分野	令和元年度の取り組み		今後の取り組み			
	計画（P） ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで（4月～12月）の取り組み状況 （D）	今後の課題 （C）	今後の取り組み内容（令和2年度を含む） （A）	令和2年度当初予算（案）の概要	
避難体制の確保	県	個別計画の作成・訓練・見直しへの支援（県内沿岸部5市町村モデル地区で同意取得者の個別計画100%）	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業におけるモデル地区の選定、実践（4月～12月） 福祉保健所や地域本部と連携した市町村との個別協議や担当者会等での情報共有、助言（4月～12月） 補助金の周知および申請受付（17市町村への交付決定） ※避難行動要支援者の個別計画作成状況（R1.9月末時点） 避難行動要支援者：59,780人（うち高知市40,587人） 名簿提供同意取得者：35,962人（うち高知市24,164人） 個別計画作成済：7,077人、11.8%（うち高知市1,056人、2.6%）	<ul style="list-style-type: none"> 市町村内での取組の優先順位が低い 名簿情報が地域の避難支援等関係者で共有されていない 市町村職員や地域活動を担うマンパワー不足 	<ul style="list-style-type: none"> 県幹部による首長への働きかけ 圏域での個別計画作成に関する周知・啓発 県及び市町村の防災部局と福祉部局の連携により、沿岸地区で個別計画作成モデル事業の実施と、成果の横展開（5→19市町村） 	(継)個別計画策定モデル事業 目的：沿岸地区での個別計画作成を県と市町村が連携し、市町村の実情にあった取組を行う 内容：19市町村での個別計画作成のためのワーキング設置と、取組に関する継続的な支援 予算額：R1：2,728千円→R2：2,409千円 (継)要配慮者避難支援対策事業費補助金 目的：要配慮者とともに地域での個別計画の作成や訓練を実施することにより、日ごろの見守りと合わせた実効性のある避難支援を可能とするため、必要な経費を助成する 内容：市町村の実施する個別計画作成に係る経費（会計年度任用職員の賃金、需用費、委託料等）への支援 予算額：R1：44,216千円→R2：46,688千円
		地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉専門職団体への取組周知（4月～7月）（高知県介護支援専門員連絡協議会、高知県相談支援専門員協会） 介護事業所への取組周知（11/8） ケアマネ等専門職による制度説明用ツールの作成（9月） 民生委員研修会での説明（6月～12月） 	<ul style="list-style-type: none"> 避難支援関係者（自主防災組織、民生委員）や要配慮者本人への取組の周知 ケアマネ等専門職との連携に向けた関係者との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の避難支援関係者や要配慮者本人に向けた取組の周知・啓発（研修会の実施） 市町村の状況に応じた関係者への説明会の開催 	(新)要配慮者避難支援対策事業費 目的：要配慮者に対する支援の取組について広く県民等に理解を促進するため研修会を開催する 内容：県民（要配慮者、避難支援関係者）、市町村職員等向け研修会の開催 予算額：R1：0千円→R2：2,146千円
		災害福祉支援ネットワークの検討会の開催およびワーキング部会設立による関係者との協議	<ul style="list-style-type: none"> 関係者との協議によるワーキング部会の立ち上げ 検討会の開催（7/17） ワーキングの開催（9/20、12/5） 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の福祉関係団体等によるネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 災害福祉支援ネットワーク及び災害派遣福祉チーム（DWAT）の設置・運営 	(継)災害福祉支援ネットワーク事業費 目的：災害時において高齢者・障害者等支援が必要な方々に対し緊急的に対応が行えるよう行政と民間が一体となって、県内の災害福祉支援体制の検討・構築を行う。 内容：災害派遣福祉チームの設置・運営（隊員の確保、研修、資機材整備） 予算額：R1：1,060千円→R2：4,039千円
市	市	取組拡大に向けた地域への支援 ・自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む（小学校区単位等での名簿提供、個別計画策定などの取組支援）	<ul style="list-style-type: none"> 地域への支援 勉強会の開催・周知啓発 自主防連合等との協定・名簿提供 13地区（累計20地区）（R元.11月末） 見守り・訓練・個別計画策定等への支援継続 取組拡大に向けた事業推進 名簿管理 照会数36,389人（R元.10.1） 同意24,164人、不同意5,867人、未回答6,358人 地域と防災・福祉等関係部局が連携した取組の検討（地域へのサポート・関係課との連携等） 【H26～R元 地域の取組状況】（R元.11月末） * 自主防連合等との協定 29/41小学校区 単組等との協定 6地区 * 名簿提供済み要支援者数 4,353人/同意24,164人 * 個別計画策定数 1,056人/4,353人	<ul style="list-style-type: none"> 住民理解が必須であり、段階を踏みながら、地域の実情に合わせた支援体制の構築が必要（周知啓発、単位組織までの名簿提供、個別計画作成等の支援、支援者の人材育成、発災時の避難支援者の確保） 取組拡大に向けた事業推進 地域へのサポート・関係課との連携等について庁内での検討を着実に進める必要がある 発災時の「不同意者を含む名簿提供」のルールづくり、「安否確認」の仕組みづくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 取組拡大に向けた地域への支援 小学校区単位等での名簿提供、見守り活動や個別計画策定等を支援 自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携した取組 地域へのサポート・関係課との連携による、新たな避難支援体制を構築し、モデル地区で実施 	(継)避難行動要支援者対策事業費 目的：災害時における避難支援等を円滑に行うための支援体制の整備を行う。 内容：避難行動要支援者名簿情報の提供、地域における個別計画策定、防災訓練実施等の取組支援 予算額：R1：4,254千円→R2：1,339千円

分野	令和元年度の取り組み		今後の取り組み			
	計画（P） ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで（4月～12月）の取り組み状況 （D）	今後の課題 （C）	今後の取り組み内容（令和2年度を含む） （A）	令和2年度当初予算（案）の概要	
福祉避難所対策	県	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 物資購入費、備蓄倉庫購入設置費への県補助活用 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所および地域本部と連携した市町村との個別協議や担当者会等での情報共有、助言等（4月～12月） 指定可能な社会福祉施設、専門学校及び保育所、幼稚園の情報提供（6月～12月） 物資購入、備蓄倉庫購入設置費への県補助制度の周知、申請受付（9市町村へ交付決定） 	<ul style="list-style-type: none"> 指定可能な社会福祉施設が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所として指定可能な施設の掘り起こし 一般避難所での要配慮者を受け入れる環境整備 	<p>(継)福祉避難所指定促進等事業費補助金 目的:災害発生時に要配慮者が安心して避難生活ができる福祉避難所の指定促進と機能を充実させる経費を助成 内容:福祉避難所として必要な資機材、備蓄倉庫、訓練に関する経費への助成 予算額:R1:19,100千円→R2:15,432千円</p>
	市	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所ブロック別研修会の開催（5ブロック各1回） 福祉避難所運営訓練の実施（運営訓練への取組支援） 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所ブロック別研修会の開催による情報共有（12/12、12/24） 運営訓練実施に対する県補助金の活用周知、申請受付（3市町へ交付決定） 	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所ブロック別研修会の開催 福祉避難所の資機材整備や運営訓練実施に対する支援 	
一般避難所対策	県	<ul style="list-style-type: none"> 指定促進及び運営体制構築に向けた検討 訓練の開催（福祉避難所新規指定 2件） 	<ul style="list-style-type: none"> 新規指定に向けた協議の結果、民間の2施設を福祉避難所として指定（累計40施設、合計4,539人、対象者数約4万人） 県所管の1施設と新規指定に向けた協議を継続中 市所管施設の福祉避難所の運営を担当する要配慮者支援班員に対し研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定促進等に向けた体制の充実 一般避難所における福祉避難スペース確保に向けた庁内関係部署の協議・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新規指定に向けた施設との協議 指定済福祉避難所への物資備蓄、運営訓練等の補助 一般避難所における福祉避難スペース確保に向けた庁内関係部署の協議・検討 	<p>(継)福祉避難所指定促進等事業費補助金 目的:要配慮者が安心して生活できる福祉避難所の機能を充実させるとともに、指定を促進させる。 内容:施設への補助事業 別途、福祉避難所整備事業費として市所管施設への物資備蓄を進める。 予算額:R1:12,400千円→R2:12,600千円</p>
	市	<ul style="list-style-type: none"> 一般避難所における要配慮者スペースの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者会等での取組周知、働きかけ 施設整備、資機材購入経費の補助制度を市町村に周知、補助金の申請受付 一般の避難所における要配慮者の受入・支援に関する検討会（11/15） 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者対応について市町村や住民への取り組みの周知 避難所における必要な資機材整備 マニュアルのバージョンアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 一般の避難所における要配慮者の受入・支援に関する検討会（1/14、2/13） 今年度で作成する市町村向けのマニュアル作成の手引きや住民向けの支援ガイドについて、市町村担当者会での周知。 補助金による整備費用を支援。 避難所運営マニュアルの見直し支援や資機材整備の実施。 	<p>(継)避難所運営体制整備加速化事業費補助金 目的:南海トラフ地震のような大規模かつ広域的な災害が発生した場合でも、県民が安心して避難生活を送ることができるよう、避難所における運営マニュアルの作成、避難所運営訓練、資機材整備、施設整備を支援する。 内容:避難所運営マニュアル作成、資機材整備等への支援 予算額:R1:264,912千円→R2:234,469千円</p>
		県	<ul style="list-style-type: none"> 一般避難所における要配慮者スペースの運営 	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉的視点でのスクリーニング基準例の検討、作成 一般の避難所における要配慮者の受入・支援に関する検討会（11/15） 	<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング基準の作成 マニュアルのバージョンアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 一般の避難所における要配慮者の受入・支援に関する検討会（1/14、2/13） 今年度で作成する市町村向けのマニュアル作成の手引きや住民向けの支援ガイドについて、市町村担当者会での周知。 避難所運営マニュアルの見直し支援。
	市	<ul style="list-style-type: none"> 一般避難所で要配慮者に対する福祉支援を行うことができる人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の要配慮者が参加する一般避難所運営訓練の実施及び支援 	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な訓練の実施 避難所での福祉ニーズに対応する人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者が参加した訓練の実施支援 災害派遣福祉チーム(DWAT)の設置・運営 	
市	<ul style="list-style-type: none"> 一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討（要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討） 	<ul style="list-style-type: none"> 一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討のため、庁内関係課で検討継続 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者対応を適切に行うため、一般避難所における要配慮者スペースの確保とともに、運営体制や人材、物資等の確保が課題 庁内での検討については、県の検討結果を反映させる必要あり 	<ul style="list-style-type: none"> 県の検討状況に留意し、庁内関係課で検討継続 	—	

分野	6. 医療体制		部会	高知県	高知市
	対策の方針	地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	医事業務課 小松 (823-9667)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県		関係部局 及び課	健康政策部医事業務課 健康政策部健康対策課	防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課
	市	救護病院を中心とする医療救護体制の具現化 地域の実情を踏まえた医薬品等の確保策 人工透析患者等への支援 災害時の情報通信網の確保	部会の構成	上記所管課及び関係課の職員で構成	
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析 ○高知市の救護病院を中心とした医療救護体制の強化に向けた取組を支援 △高知市の医薬品等の確保及び供給体制の具体化への支援 □災害透析コーディネーターが機能した透析医療提供体制の確立への支援	《連携して進める事項》 ○救護病院等が取り組む災害対策を支援 ○救護病院を中心とした医療救護の行動計画のバージョンアップに向けた取組 △災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策の具体化 □災害時の透析医療提供体制づくり	【主な役割】 ○救護病院等が取り組む災害対策への補助 ○△□高知市の取組を支援するための情報提供、訓練や研修の場の提供	
	市	【具体的な取り組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析 ○地域ごとの行動計画策定に向けた取組の実施 △地域の実情を踏まえた医薬品の確保に向けた体制づくり □人工透析患者等への支援に向けた体制づくり ○医療機関の防災対応力向上に関する支援(立入検査の機会を利用した働きかけの実施、情報通信網の多重化)		【主な役割】 ○△□高知市における医療救護体制の整備	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	
県	○救護病院等が取り組む災害対策を支援 (救護病院のBCP策定 35/53病院(66.0%)、うち高知市の救護病院 12/21病院(57.1%)(R3))	救護病院等が取り組む災害対策への支援、医師を対象とした災害医療研修の実施			救護病院の災害対応力が強化され、被害が最小限に抑えられる。
	○救護病院を中心とした医療救護の行動計画のバージョンアップに向けた取組	救護病院における訓練の実施や行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援			災害時における高知市内の医療機関の活動内容や連携のあり方が具体化される
	△災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策検討の支援	災害時の薬剤師活動(災害薬事コーディネーター等)の具体化と高知市の医薬品確保策取組の支援			・災害時に対応できる薬剤師の確保 ・高知市における医薬品等確保策の具体化
	□災害透析コーディネーターの情報集約、調整による透析医療提供体制の確立への支援	災害透析コーディネーターの活動の具体化と市内透析医療機関が参加した検討会の開催			災害時の透析医療提供体制や患者搬送の仕組み作り
市	○△□発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(△医薬品、□人工透析患者対策を含む。) 高知市の救護病院のBCP策定 12/21病院(57.1%)(R3)	訓練等を通じた地域ごとの救護体制の整備			・災害発生直後の医療サービスの提供機能の低下を抑制 ・組織の立ち上げや資機材・物資の確保など、応急対応から業務再開に至る時間を短縮
	△地域の医薬品確保に向けた体制づくり	地域ごとの医薬品確保の取組			災害発生後の医薬品の安定供給
	□透析医療関係者のネットワークづくり	関係機関の情報共有と連携体制の構築			災害時における透析医療の円滑な提供
	○災害時の情報通信網の整備	MCA無線の配備・情報通信網の多重化・情報伝達訓練の実施と充実			災害時の通信手段の強化

	令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
	計画 (P) ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで(4月~12月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	今後の取り組み内容(令和2年度を含む) (A)	令和2年度当初予算(案)の概要
県	高知市の救護病院を中心とした医療救護体制の強化に向けた取組を支援 (救護病院のBCP策定 27/53病院 (50.9%) うち、高知市の救護病院 8/21病院 (38.1%))	○救護病院等が取り組む災害対策の支援 ・病院事務長会や立入検査の機会を捉えて、ライフラインの簡易チェックシートを配布するなどして、BCP策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発するとともに、医療機関等災害対策強化事業費補助金等の活用を働きかけた。 (12/26交付決定ベース 19件 18,168千円) ・BCP策定に対する支援を継続 (東京海上による支援 1病院完了 2病院支援開始) <実績> 救護病院 県全体 29/53 (54.7%) 高知市 8/21 (38.1%) 病院全体 県全体 62/125 (49.6%) 高知市 28/61 (45.9%) ・医師を対象とした災害医療研修の実施 6回 279人(うち医師65人) ○救護病院を中心とした医療救護の行動計画のバージョンアップに向けた取組 ・医療機関への災害対策に関するアンケート調査を実施し、高知市に調査結果を提供	・救護病院をはじめとした医療機関の災害対策の加速化 ・地区別行動計画のバージョンアップに向けて具体的な検討を行う	○救護病院等が取り組む災害対策の支援 ・病院事務長会や立入検査の機会を捉えて、ライフラインの簡易チェックシートを配布するなどして、BCP策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の必要性を啓発するとともに、医療機関等災害対策強化事業費補助金等の活用を働きかける。 ・BCP策定に対する支援を継続 ・R2.3/14 BCPセミナー開催決定(高知市共催) ・医師を対象とした災害医療研修の実施 (R2.1~2 6回開催 うち2回は高知市共催 R2年度未定) ○救護病院を中心とした医療救護の行動計画のバージョンアップに向けた取組 ・医療機関への災害対策に関するアンケート調査を実施し、高知市に調査結果を提供 ・救護病院における訓練の実施や行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援	(新) ・「医療機関等災害対策強化事業費補助金」を廃止し、新たに「災害医療救護体制強化事業費補助金」を創設 目的:①市町村や医療機関等の災害対応力の強化 ②災害医療に関する研修や訓練といったソフト事業にも補助対象を拡充 内容:①医療救護施設等の施設、設備、備品の整備(病院救急車の整備含む) ②医療機関のBCP策定支援 ③医療救助活動訓練等のソフト事業支援 予算額:R2 32,452千円 ・災害医療コーディネーター人材育成研修 目的:大規模災害が発生した際、保健医療調整本部・支部で、医療救護活動の調整機能を担う災害医療コーディネーター等の技術と知識を向上させる 内容:災害医療体制の基礎知識と本部(支部)の立ち上げなどの運営訓練等 予算額:R2 3,013千円 (継) ・医師を対象とした災害医療研修 目的:地域の医師が日頃の診療科に関わらず、発災時に医療救護活動に参加できるよう、災害医療に関する研修を実施する 内容:救護所運営の基礎知識と図上演習や赤十字救急法(実技)など 予算額:H31 2,919千円 → R2 2,981千円
	・災害薬事コーディネーター活動の具体化及びスキルアップ研修の実施 ・地域リーダー薬剤師(医療救護所等災害現場で活躍する薬剤師)の育成	・災害時の薬剤師の活動内容や下記研修内容について関係機関と協議 ・災害薬事コーディネーター研修(PhDLS研修(災害薬事研修))の実施(2回) <参加者>災害薬事コーディネーター 15名 地域リーダー薬剤師 17名 ・地域リーダー薬剤師育成研修の実施(2回) <参加者>災害薬事コーディネーター 17名 地域リーダー薬剤師 38名	・災害薬事コーディネーター80名体制の維持とスキルアップ ・災害医療に従事する薬剤師数の増加 ・研修講師(指導者)の育成	・令和2年度以降の研修内容等について、関係者等との協議(R2年1月予定) ・災害薬事コーディネーターを対象としたPhDLS研修等の研修実施 ・地域リーダー薬剤師の養成研修の継続実施 ・PhDLS研修インストラクターの育成 ・保健医療調整本部及び支部訓練への災害薬事コーディネーター等薬剤師の参加	(継)災害薬事コーディネーター等研修事業費 ・目的:災害薬事コーディネーターの役割の明確化と地域の薬剤師との連携強化 ・内容:災害薬事コーディネーターのスキルアップ研修等の実施及び地域リーダー薬剤師の養成 ・予算額:H31 2,453千円→R2 1,879千円
	高知市の医薬品確保策取組の支援	・災害拠点病院等(高知市内5箇所)に備蓄する災害急性期医薬品等リストの情報共有	・地域における急性期医薬品の確保策の検討及び優先供給医薬品の配送方法等医薬品の供給体制の具体化	・重症者数の被害想定に基づく、輸液を中心とした急性期医薬品の確保策について医薬品ワーキングで検討 令和元年度:第4四半期に開催予定 令和2年度以降も継続予定 ・慢性疾患医薬品等の優先供給医薬品の配送方法等、供給体制の具体化を図るため高知県医薬品卸業協会と協議 令和元年度:第4四半期に開催予定 令和2年度以降も継続予定	(継)災害時医薬品等備蓄委託料 ・目的:医療救護活動に必要な災害用医薬品等の確保 ・内容:災害時医薬品等の保管管理の委託等 ・予算額:H31 1,239千円→R2 1,194千円
	・災害透析コーディネーター及び透析医療機関からの支援要請内容の具体化 ・災害時の患者搬送に向けた仕組みづくりの検討 ・訓練の実施や研修会の開催 ・市内透析医療機関が参加した検討会への支援	・災害透析コーディネーター連絡会で訓練内容の検討(R1.11.11) ・災害時の患者搬送検討に向けた南海トラフ地震対策課との情報共有(R1.9.25) ・透析医療機関の情報伝達訓練の実施(R1.12.20EMIS入力訓練、及び訓練用情報伝達)	・災害透析コーディネーターや透析医療機関の連絡手段の確認、災害時情報ネットワークへの入力方法の周知等の継続が必要	・災害透析コーディネーター連絡会の継続実施 ・災害時の患者搬送に向け、透析医療機関と行政との連携体制の検討 ・災害透析コーディネーターの情報伝達訓練の実施(R2.1.26予定) ・市内透析医療機関の意見交換会への参加(R2.2月予定)	(継)在宅難病等患者及び人工透析患者災害支援事業費 目的:人工透析患者等の災害時支援体制整備 内容:コーディネーター連絡会、研修会の開催、ブロック別検討会、透析患者カード配付等 H31予算額1,282千円 → R2予算額1,304千円

	令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
	計画（P） ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで（4月～12月）の取り組み状況 （D）	今後の課題 （C）	今後の取り組み内容（令和2年度を含む） （A）	令和2年度当初予算（案）の概要
市	発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備（地域ごとの取組） （高知市の救護病院のBCP策定（R1末）8/21病院（38.1%））	・救護病院（もみのき病院）における訓練の実施（11/17） →医療対策本部の設置・運営訓練、傷病者受入訓練、受援訓練 ・BCP策定に向けて、立入検査時の策定助言 （高知市の救護病院のBCP策定 8/21病院（38.1%）R元6月時点）	・発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備（地域ごとの取組） （高知市の救護病院のBCP策定 10/21病院（47.6%）） ・地区別行動計画のバージョンアップに向けて具体的な検討を行う	・高知市救護病院連絡会の開催（2/13） ・高知県災害医療対策高知市地域会議の開催（3月上旬予定） ・医療機関向けBCP啓発セミナーの開催（県と共催）（3/14） ・救護病院における災害医療救護訓練の実施（R2.10月頃を予定） ・BCP策定に向けて、立入検査時の策定助言を継続	（継）医師会集団災害救急医療救護活動補助金 目的：集団災害発生時における救急医療の確保 内容：災害医療地域連絡会の開催経費の補助等 予算額：R元 182千円 → R2 182千円 （継）災害医療救護活動推進事業費 目的：南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施 内容：衛星携帯電話のランニングコスト等 予算額：R元 2,824千円 → R2 2,348千円 （継）災害医療情報通信網整備事業費 目的：南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市災害医療対策本部の通信網の多重化の実現 内容：2救護病院へのMCA無線機の配備（2台） 予算額：R元 707千円 → R2 808千円
	地域の医薬品確保に向けた体制づくり （地域ごとの取組）	・救護訓練に向けた薬剤師会との協議 ・救護病院（もみのき病院）での訓練の実施（11/17） →医薬品に関する訓練、地域の薬局との連携訓練、薬事トリアージ	地域の医薬品確保に向けた体制づくり （地域ごとの取組）	・高知市救護病院連絡会の開催（2/13） ・救護病院における災害医療救護訓練の実施（R2.10月頃を予定）	
	透析医療関係者のネットワークづくり	・高知県災害透析コーディネーター連絡会への出席（11/11） ・透析医療機関の情報伝達訓練の参加 （R1.12.20EMIS入力訓練、及び訓練用情報伝達） ・衛星携帯電話及びMCA無線機を使用した情報伝達・通信訓練の実施（7回/年10回開催）	透析医療関係者のネットワークづくり	・高知県災害透析情報伝達訓練への参加予定（1/26） ・高知市災害透析医療意見交換会の開催（2/3）	
	MCA無線機の配備・情報通信網の多重化	・MCA無線機の整備（2救護病院） ※トータル1/2災害拠点病院、15/21救護病院に導入完了 （無線機を独自所有している1災害拠点病院とも通信可能） ・衛星携帯電話及びMCA無線機を使用した情報伝達・通信訓練の実施（7回/年10回開催）	MCA無線機の配備・情報通信網の多重化	・救護病院へのMCA無線機の配備（R2年度予算：2台） ・情報伝達・通信訓練の継続実施	

分野	7. 遺体対応		部会	高知県	高知市
対策の方針	迅速な遺体対応の更なる推進		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	食品・衛生課 下村 (823-9671/内線2423)	市民協働部 中央窓口センター 副参事 杉本 (088)823-9432
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県		関係部局 及び課	高知県警察本部 捜査第一課 災害対策課	市民協働部 斎場 健康福祉部 地域保健課 環境部 環境保全課
	市	1遺体安置所運営体制の確立(①遺体安置所等運用管理マニュアルの実行性の向上。②遺体安置所運用管理に係る必要備品等の早期備蓄の完了) 2遺体を一時保存させないための広域火葬の具体化, 遺体一時保存方法の確立。 3斎場の整備, 改修	部会の構成	遺体対応部会を設置	
	市		部会の開催状況	第1回(H31.4.10)	
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・広域火葬体制整備(訓練、研修会等の開催) ・安置所及び仮埋葬地の選定促進支援(実行性のある遺体対応マニュアルへの改定)	《連携して進める事項》 ・遺体安置所等運営体制の検討 ・広域火葬のための、市・県連絡体制の調整 ・広域火葬実施体制に関する研修会 ・情報伝達訓練		【主な役割】 ・火葬場の被害状況を確認し、協定相手に葬祭用具等の調達や遺体搬送体制を調整する ・県内外の火葬場と広域調整
	市	【具体的な取り組み】 1-①実地訓練と研修会の開催 1-②調達計画による予算の確保 2(仮)遺体一時保存マニュアルの策定 3斎場整備事業の推進			【主な役割】 ・遺体安置所運用管理マニュアルの実行性を高めるため調整をする。 ・適切な火葬体制の整備

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	広域火葬体制整備 (研修会、協議会の実施 1回/年) 市町村遺体対応マニュアル等の作成及び更新支援 (実地訓練等の実施)	広域火葬訓練・研修会の実施 火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知 火葬場関係者等連絡協議会の実施	広域火葬訓練・研修会の実施 火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知 火葬場関係者等連絡協議会の実施	広域火葬訓練・研修会の実施 火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ 火葬場関係者等連絡協議会の実施	広域火葬訓練・研修会の継続 火葬場関係者等連絡協議会の継続	災害時に迅速な火葬の実施ができること
市	1-①遺体安置所等運用管理マニュアルの実行性を高める。1-②遺体安置所運用管理に係る必要備品等の備蓄計画による早期備蓄の完了。 2遺体の一時保存方法の検討 (仮)遺体一時保存マニュアルの作成)	①研修会の開催, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂②調達計画による予算確保 ①遺体の低温保存方法の更なる確立 ②仮埋葬候補地の更なる検討・実地調査 ③(仮)遺体一時保存マニュアル(案)の検討 ④広域火葬に具体化を県に継続要請	①実地訓練の実施, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂②調達計画による予算確保 ①(仮)遺体保存マニュアルの策定 ②仮埋葬候補地の継続調査 ③遺体の低温保存のための更なる具体的内容の調整 ④広域火葬に具体化を県に継続要請	①研修会の開催, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂②調達計画による予算確保 ①(仮)遺体一時保存マニュアルの計画化 ②仮埋葬候補地の確定 ③遺体の低温保存のための更なる具体的内容の調整 ④広域火葬に具体化を県に継続要請	①研修会や実地訓練を通じてより実行性のある「遺体安置所等運用管理マニュアル」に改良 ②遺体安置所運用管理に係る必要備品等備蓄の早期完了 ①(仮)遺体保存マニュアル見直し ②遺体一時保存に必要な資機材の確保 ③官民との関係機関との協議調整, 協定等 ④広域火葬に具体化を県に継続要請	遺体安置所の円滑な運営 ・公衆衛生の確保 ・ご遺族のお気持ちに寄り添った火葬までの遺体の一時保存
	3斎場の整備, 改修	斎場運営協議会を設置し, 整備計画の見直し	斎場施設の長寿命化判断を実施し, 結果に基づき整備計画の見直しを実施	整備計画に基づく実施設計等の変更および工事の実施	適正な管理と運営の必要な見直し	大規模災害時等への火葬需要に対応しうる施設となる。

	令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
	計画 (P) ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで(4月~12月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	今後の取り組み内容(令和2年度を含む) (A)	令和2年度当初予算(案)の概要
県	広域火葬訓練・研修会の実施 (実施訓練、研修会の実施 年1回)	・四国4県広域火葬協議会開催(7/30 4県10名) ・四国4県及び県内情報伝達訓練(11/27、11/28 県内42団体、県外3県 計60名)	・訓練・研修会の継続と充実(各地域での実地訓練実施、マニュアル改定、災害時協定に関する関係機関への情報提供と実施促進)	・広域火葬対応についての研修会(1/24) ・災害時遺体対応実地訓練研修会(1/26 南国・香南・香美地域遺体対応検討会) ・四国4県広域火葬協議会2回目(1/28) ・地域モデル事業(2/19高幡地域遺体対応検討会担当者会)	(継)広域火葬体制整備事業 目的:災害時における公衆衛生の確保のため、高知県広域火葬計画に基づき、円滑な火葬を実施するための体制整備を行う。 内容:研修会や情報伝達訓練の実施 H31 529千円 → R2 578千円
	火葬場関係者等連絡協議会の実施 (協議会の実施 年1回)	・火葬場関係者等連絡協議会の開催(8/30 県内43団体 計75名) ・災害時対応に関する海上保安庁との話し合い(9/4)	・火葬場BCP、遺体対応マニュアル等のブラッシュアップのための支援 ・新たな関係機関(海上保安庁)の協議会への追加、連携強化	・火葬場関係者等連絡協議会の開催(8月予定) (協議会員追加の協議、訓練実施・マニュアル等改定内容の紹介、新たな協定に関する協議及び情報共有)	—
	火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知 (火葬場連絡協議会等で啓発を行う)	・火葬場関係者等連絡協議会で関係機関へ周知(8/30)	・関係機関への周知継続	・火葬場関係者等連絡協議会などで関係機関へ周知	—
	市町村による葬祭業者との協定締結に関する情報提供 (市町村と地元葬祭業者間の協定締結に関する情報収集・情報提供)	・災害時協定提案団体との話し合い(9/11全日本冠婚葬祭互助協会)	・協定締結に向けた取組(県) ・協定に関する市町村への情報提供、促進	・令和2年度広域火葬研修会において、他県における協定と実際の支援活動内容について情報提供を検討(講師:全日本冠婚葬祭互助協会)	—
	遺体対応マニュアル等の作成及び更新支援 (遺体対応マニュアル等の作成支援)	・残り1市について遺体対応マニュアル作成済み(全市町村作成済み) ・火葬場関係者等連絡協議会及び個別相談対応においてマニュアル更新のための情報提供及び更新依頼	・検案所・安置所・仮埋葬地の確認、選定促進	・地域モデル事業等を通じて市町村にマニュアルに沿った訓練実施を促し、マニュアル更新を促進させる(2/19高幡地域) ・地域モデル事業(R2年度幡多地域)の実施を促進 ・仮埋葬地に関する確認	—
市	①「遺体安置所等運用管理マニュアル」の改訂。②遺体安置所運用管理に係る必要備品について調達計画にそった年度調達の達成を図る。	①遺体安置所運営には、大規模災害時の非常時優先業務の確認が基本になることからBCPのワーキンググループを立ち上げ6回の研修を経て課内全体研修会を開催 ②県主催の広域火葬訓練に参加すると共に高知県火葬場関係者等連絡協議会にて「災害時における協力に関する協定」の締結について依頼の講演を行う。 ③安置所運用に必要な物品の調達計画にそった予算の計上を行う。	・研修会等を通して非常時の業務内容を確認し災害に備える心構えの周知を継続して行う ・安置所運営に係る必要物品の備蓄計画に添った備蓄の早期完了を目指す	・実地訓練の実施、遺体安置所運用管理マニュアルの改訂 ・備蓄品調達計画による予算確保	窓口センター管理費(遺体安置所運営管理に係る備蓄) 内容:ブルーシート10m×10mを30枚,予算額R2新規予算231,000円
	・遺体の低温保存方法の更なる確立 ・仮埋葬候補地の更なる検討・実地調査 ・(仮)遺体一時保存マニュアル(案)の検討 ・広域火葬に具体化に向けて県に調整を継続要請する	・遺体の低温保存のための資機材の調達方法及びルート確保の更なる調査・検討を行い、本四架橋よりの陸路ルートを検討するほか、道路啓開計画を確認した。 ・仮埋葬候補地の他計画との調整及び資機材の確保の検討及び仮埋葬候補地の現地調査並びに更なる候補地の検討 ・発災後のルート確保のため、県道路啓開計画等で更なる調査・検討し確認した。 ・第4期南海トラフ地震対策行動計画において想定死者数が決定後(仮)遺体一時保存対応マニュアル(案)の検討をした。 ・広域火葬に具体化に向けて県に調整を継続要請する。	・県の第4期行動計画により、県内の想定死亡数が14,000人から11,000人に低減され、本市にいたっても約4,200人となり広域火葬の実施で、遺体の一時保存計画の規模縮小ができ、仮埋葬も再検討することができる。そのため、中四国圏域での広域火葬の実施に向けて、県に引き続き要請をし実現化を優先する必要がある。 ・遺体の低温保存方法は、コンテナ利用を前提とし、設置場所及びレンタル先の確保、移送ルートや運搬方法の確保が重要である。 ・(仮)遺体一時保存対応マニュアルは、県行動計画による想定死亡数によって変更されるため、都度の見直しが必要	・(仮)遺体一時保存対応マニュアルの策定は、L1クラスとL2クラスによる想定死亡数に違いがあるため、当面は比較的発生頻度が高いと予想される各クラスにて策定し検討する。 ・災害時他目的と重複するため仮埋葬候補地の調整 ・遺体の低温保存のための更なる具体的内容の更なる調査・検討 ・広域火葬に具体化を県に継続要請をし実現化を図る ・発災後の交通ルート確保のため、国及び県の道路啓開計画等で更なる調査を継続する	調査段階であるため実施予算要求せず
	施設増改修工事において、実施設計の速やかな完了を目指すため、関係機関それぞれの思案の取りまとめと吸い上げについて考慮する。	関係機関の参画による斎場運営協議会による斎場整備計画の見直し	整備計画の推進	斎場施設の長寿命化判断を実施し、結果に基づき整備計画の見直しを実施	斎場長寿命化事業費 4,220千円

分野	8. 廃棄物対策		部会	高知県	高知市
対策の方針			所管課 担当者氏名 (連絡先)	環境対策課 角 (821-4590/内線4590)	環境政策課 福富 (823-9209/内線3705)
H30までの取り組みで見てきた課題	県	・広域連携(県内、県外)の処理体制の構築 ・廃棄物処理施設の強靱化	関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課	防災対策部防災政策課 環境部廃棄物対策課
	市	・県災害廃棄物処理計画の改定を踏まえ、市災害廃棄物処理計画の見直しが必要である。 ・廃棄物処理施設の強靱化について、し尿処理施設は対策が進んだが、廃棄物焼却処理施設のプラント用水の確保に関して引き続き検討が必要である。 ・車両・資機材・処理先等の確保に向けた民間事業者との連携、受援体制の構築が必要である。 ・本市の災害時トイレ対策検討PTIによる検討結果として、避難所等へのマンホールトイレの整備が必要である。	部会の構成	県市の所管課が所属する「災害廃棄物処理広域ブロック協議会(中央中部ブロック)」で対応	
今後3年間の ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 広域ブロック協議会の開催支援、市町村災害廃棄物処理計画の改定支援、廃棄物処理施設のBCP策定支援・強靱化への支援策の検討、し尿処理体制の構築に向けた支援、人材育成(講演・訓練等)の促進、協定団体等との災害時の協力支援体制の構築	《連携して進める事項》	【主な役割】 ・災害廃棄物処理のための必要な情報の提供 ・県内広域ブロック体制の構築に向けた情報提供等	
	市	【具体的な取り組み】 ・高知市災害廃棄物処理計画Ver.1の改定(Ver.2の策定) ・廃棄物焼却処理施設のプラント用水の確保策等に係る検討 ・民間事業者との協定締結等による連携体制及び受援体制の構築に向けた検討	・県内広域連携の処理体制の構築のための広域ブロック協議会の開催及び廃棄物処理施設の強靱化対策	【主な役割】 ・災害廃棄物処理のための事前対策に関する情報収集・提供	

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	・課題に対する検討と対応 (高知県災害廃棄物処理計画Ver.2のブラッシュアップ)	課題に対する対応策の検討	課題に対する対応策の検討	課題に対する対応策の検討	課題に対する対応策の検討の継続及び計画への対応策の明示	広域処理体制の構築および、民間事業者等との協力体制の構築を行うことにより、一瞬にして大量の発生する災害廃棄物の処理及び早期復旧・復興に繋ぐことができる。
	・市町村支援	広域ブロック協議会開催支援・講演会・訓練	広域ブロック協議会開催支援・講演会・訓練	広域ブロック協議会開催支援・講演会・訓練	・市町村支援の継続	
	・広域連携(国、四国4県)の検討	四国ブロック協議会への参画	四国ブロック協議会への参画	四国ブロック協議会への参画	・広域連携(国、四国4県等)の検討の継続	
	・民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築	民間事業者等との協定締結 既協定の実効性の確保	民間事業者等との協定締結 既協定の実効性の確保	民間事業者等との協定締結 既協定の実効性の確保	・民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築の継続	
市	高知市災害廃棄物処理計画Ver.1の改定(Ver.2の策定)	高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定	①高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定 ②高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の検証等による計画の実効性確保	②取組の継続	②取組の継続	・災害廃棄物の処理体制の確立
	・廃棄物処理関連施設の南海トラフ地震対策(強靱化の推進)	①し尿処理施設(東部環境センター)災害用井戸建設、燃料地下タンク設置工事の実施 ②廃棄物焼却処理施設(清掃工場) ・用水確保に向けた検討、地下水電磁探査実施 ・プラント長寿命化に向けた基幹設備の改良(R11年度まで)	①第2系列の長寿命化工事の実施(令和4年度まで) ②取組の継続 ・地下水脈調査の実施	①取組の継続 ②取組の継続	①取組の継続 ②取組の継続	
	・災害廃棄物処理に関わる事前対策の推進(民間事業者等との連携推進及び受援体制の検討)	①民間事業者等との連携推進 災害廃棄物処理に係る協力協定の締結と実効性確保に向けた確認・検証等 ②受援体制の検討 関係各所との相互情報交換、連絡調整の実施	①取組の継続	①取組の継続	①取組の継続	
			②取組の継続	②取組の継続	②取組の継続	

	令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
	計画（P） ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで（4月～12月）の取り組み状況 （D）	今後の課題 （C）	今後の取り組み内容（令和2年度を含む） （A）	令和2年度当初予算（案）の概要
県	県計画Ver.2のブラッシュアップ	・し尿処理計画の内容について検討（全国先進自治体への取り組みの照会） ・廃棄物処理施設の強靱化のためのBCPの内容について検討（全国先進自治体への取り組みの照会） ・損壊家屋等の解体撤去に係る手続きについて、先の災害対応の事例収集（先の災害時の対応事例を整理）	・県計画Ver.2において今後も検討が必要な課題等を整理しており、今後も継続的に課題解決策の検討を行う。	・し尿処理計画の策定支援 ・廃棄物処理施設の強靱化のためのBCP策定支援	（継）災害廃棄物処理対策事業 目的：県計画Ver.2のブラッシュアップ 内容：委託事業において、全国先進自治体への取り組み照会や同照会結果を参考とした課題解決策の検討の実施 ※市町村支援の事業内の委託事業において実施
	市町村支援（広域処理体制の構築）	・広域ブロック協議会の開催支援 第3回（6ブロック・8/29～9/6）、第4回（図上訓練2回・11/19、11/20） ・業務説明会（4/22～4/24）、講演会（7/1）の開催 ・廃棄物処理施設へのBCP策定支援（先進自治体照会。再掲） ・し尿処理計画策定支援（先進自治体照会。再掲） ・市町村災害廃棄物処理計画の改定支援	・仮置場確保に向けた候補地の更なる掘り起こしが必要である。 ・施設の強靱化に向けて、BCPの策定等のソフト面に対し情報提供等の支援を継続実施するとともに、ハード面に対するの支援策の検討をする必要がある。	【令和元年度】 ・広域ブロック協議会の開催支援（1回） 第5回（6ブロック・1/21～2/3） 【令和2年度】 ・広域ブロック協議会の開催支援（全3回） 第6回（6ブロック）、第7回（図上訓練・2回）、第8回（6ブロック） ・業務説明会（4月予定）、講演会（7月予定）の開催 ・し尿処理計画の策定支援 ・廃棄物処理施設の強靱化のためのBCP策定支援 ・市町村災害廃棄物処理計画の改定支援	（継）災害廃棄物処理対策事業 目的：市町村等への支援を行う 内容：市町村等の職員を対象とした業務説明会及び講演会の開催、災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催支援（図上訓練を含む） 予算額：R元 10,984千円 → R2 8,382千円
	市町村支援（人材育成）	・研修会の開催準備	・引き続き市町村職員の人材育成をしていく必要がある。	・研修会の開催（1/15） （テーマ：気候変動と災害、豪雨災害と悪臭 他）	（継）災害時における生活環境保全事業費 目的：市町村職員等の環境分野の技術スキルを底上げする 内容：市町村職員等を対象とした人材育成に係る研修会の開催 予算額：R元 555千円 → R2 534千円
	広域連携（国、四国4県）の検討	・四国ブロック協議会への参画 （図上訓練2回（9/9,11/19）、協議会幹事会2回（8/9,11/11）） （被災地二次仮置場視察（10/15）） 応援受援体制のあり方等を検討	・四国4県の広域連携に向けて実効性を高める必要がある。	・四国ブロック協議会への参画	（継）災害廃棄物処理対策事業 目的：国を中心とした四国4県の自治体による広域連携に向けた検討を行う 内容：災害廃棄物処理対策四国ブロック協議会への参画 予算額：R元 68千円 → R2 70千円
	民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築	・県、セメント関係企業、立地市の3者で協定締結（住友大阪セ・須崎市（10/31）） ・家屋等の解体撤去に向けた調査・管理について協力依頼のできるコンサルタントとの協定を検討 ・既に締結している協定の実効性を高めるために、協定団体と協議・連携 （日野興業(株)・講演会講師（7/1）、図上訓練ファシリテータ（11/19・11/20））	・民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築	・家屋等の解体撤去に向けた調査・管理について協力依頼のできるコンサルタントとの協定を検討 ・輸送関係団体（鉄道、海上）との協定を検討 ・既に締結している協定の実効性を高めるために、協定団体と協議・連携	-
市	災害廃棄物対策指針（H30年3月改訂）、高知県災害廃棄物処理計画Ver.2等を踏まえた市計画Ver.1の改定（令和元年度中に、市計画Ver.2を策定する。）	・災害廃棄物処理計画推進委員会の開催（4回） ・環境部内において初期対応訓練の実施（6/19） ・一次仮置場及び二次仮置場に関する検討 ・受援体制の構築に向けた検討（四国ブロック協議会及び高知県広域ブロック協議会への参画）	・計画改定に向けた検討（令和2年度の上半期中の改定） ・計画改定後の庁内周知・実効性の確保	・災害廃棄物処理計画推進委員会の開催 ・改定後の計画に基づく訓練等の実施 ・四国ブロック協議会及び高知県広域ブロック協議会への参画	
	①災害用井戸建設、燃料地下タンク設置工事の施工（敷地内への井戸の建設及び3日分の燃料備蓄が可能な地下タンクの増設） ②清掃工場プラント用水確保に向けての情報収集等及び基幹設備改良の実施	①・井戸建設に着手（工期令和2年2月末） ・地下タンク工事の実施準備 ②・プラント用水確保に向けた手法検討（ピストン輸送及び地下水利用） ・地下水電磁探査を実施 ・中央監視制御システムの更新に着手（工期令和2年2月末）	①地下タンク設置工事の実施について、消防局協議等に時間を要し、工事完了が翌年度となる見込み ②電磁探査の結果、清掃工場敷地内に有力な水脈があると想定される箇所があり、詳細な調査が必要	①地下タンク設置工事の実施（工期：7月15日） ②プラント用水確保のための供給方法の確立に向け、清掃工場敷地内の地下水脈の水質及び水量確認を目的としたボーリング調査を予定	①（繰越明許費）東部環境センター地震対策事業 ・地下タンク設置のための工事費 （R2繰越額 16,000千円）
	①指定避難所への災害用トイレの配備（配備進捗率100%） ②新規協定の締結に向けた検討。現行協定の運用等内容の確認・検討の継続 ③避難所へのマンホールトイレ整備に向けた庁内各局との調整。	①指定避難所への災害用トイレの配備（令和元年度：36施設、339,200個） ②現行協定締結先との相互情報交換、連絡調整等の実施。 ③避難所へのマンホールトイレ整備について、防災対策部を中心に避難所環境対策として具体的整備について検討。災害廃棄物処理からは削除。	①未配備施設及び新たに指定避難所として指定された施設等への対応 ②新規協定先の検討。	①指定避難所への災害用トイレの配備 ②新規協定の締結に向けた検討。現行協定の運用等内容の確認・検討の継続	①避難所環境対策事業 指定避難所への災害用携帯トイレ処理セット購入費 （R2 6,707千円）

分野	9. 事業者の震災対策の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定支援(従業員50名以上の商工業者の事業所のBCP策定率の割合50%→70%) BCMの促進 		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	商工政策課 公文 (823-9692) 観光政策課 筒井 (823-9606)	産業政策課 石黒 (823-9456) 観光振興課 久松 (823-9457)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	<商工> ・BCP未策定事業者に対する策定支援の促進 ・BCP策定済み事業者に対するBCMの促進 <観光> ・従業員50人未満の旅館ホテルへの事業継続計画(BCP)策定支援の推進	関係部局 及び課	商工労働部工業振興課 商工労働部企業立地課	商工観光部商工振興課 防災対策部地域防災推進課
	市	<商工> ・市内事業者の震災対策の推進 <観光> ・新設された旅館ホテルを含め、引き続き南海トラフ地震に対する啓発やBCP策定支援の推進が必要			
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 <商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 ・BCP策定に必要な知識を深めるための策定講座を開催し、BCP策定を支援する。 ・策定したBCPの実効性を高めるための訓練講座を開催し、BCMを促進する ・津波避難施設の整備促進 <観光> ・旅館ホテルに特化した事業継続計画(BCP)の普及・啓発 ・旅館・ホテルを対象にBCP策定を推進 ・策定に向けた個別支援の実施	《連携して進める事項》 <商工> ○産業振興センター、商工業界団体、工業団地、協同組合等と連携したBCP策定の促進 ・支援する団体等への働きかけ ・支援する内容の決定 ・個別の未策定企業への働きかけ ○「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の活用促進 <観光> ・旅館ホテルに特化したBCP普及啓発 ・旅館ホテルを対象にBCP策定を推進 ・旅館ホテル生活衛生同業組合と連携したBCPの普及・啓発等 ・連携する団体等への働きかけ	【主な役割】 <商工> ・BCPに関する情報提供、策定に必要な知識の習得支援、策定したBCPの実効性を高める訓練講座の実施 <観光> ・BCP策定に必要な情報の提供 ・BCP策定のための個別支援 ・関係団体等との連携	
	市	【具体的な取り組み】 <商工> ・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発 ・アンケート結果を基にして事業者の意向を踏まえた支援の実施 <観光> ・様々な機会を活用した南海トラフ地震対策の普及・啓発 ・対象事業者に対するBCP策定の働きかけ			<観光> ・高知市の団体等との連携 ・BCP策定に必要な情報の共有 ・各地域における津波避難ビル候補建築物の抽出及び所有事業者への協力依頼
		<観光> ・高知市の団体等との連携 ・BCP策定に必要な情報の共有			

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
		R元年度	R2年度	R3年度		
県	<商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発及び講座の広報 (従業員50名以上の商工業者の事業所 BCP策定率70%(R3)) ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の活用促進	BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援			・BCP策定済企業のさらなる増加 ・BCM実施企業のさらなる増加	・県内事業者がBCPを策定し、BCMを実施することにより、事業の早期復旧が可能となる ・津波避難施設の整備を促進することにより、多くの県民の生命を守ることに繋がる
		策定講座によるBCP策定支援と訓練講座によるBCMの促進			津波避難施設のさらなる増加	
			事業者への周知 津波避難施設の整備促進			
	<観光> ・旅館・ホテルに対する事業継続計画(BCP)の普及・啓発 ・旅館・ホテルのBCP策定を推進 (30事業所で策定(R3))	全ての事業者を対象に県等が実施するBCP策定講習会への参加を促進			従業員50人以上の新設旅館ホテル及び従業員50人未満で策定を希望する旅館ホテルを対象に取り組みを継続	・観光客等の生命の安全確保 ・観光産業の早期再開
市	<商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 (従業員数20人以上50人未満の事業所 BCP策定率 50%(R4))	・BCPプロジェクトへの参加 ・BCPセミナーの開催・初動セミナーの開催 ・アンケート回答事業者に対する県開催セミナー等への参加促進			・BCP策定済企業のさらなる増加	・市内事業者がBCPを策定することにより、事業の早期復旧が可能となる ・事業の早期再開
	<観光> ・従業員50名未満の旅館ホテルを主な対象として、BCP策定に向け未策定施設への呼びかけ ・旅館ホテルに対する南海トラフ地震対策の普及啓発	BCP策定講習会への参加呼びかけ	高知市2事業者策定	高知市2事業者策定	高知市2事業者策定	

	令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
	計画 (P) ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで(4月~12月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	今後の取り組み内容(令和2年度を含む) (A)	令和2年度当初予算(案)の概要
県	<p><商工> ・県内事業者のBCP策定を支援するために、講座を開催し、策定完了までの支援を行う。また、訓練講座によるBCMを促進する。 ・BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援 (従業員50名以上の商工業者の事業所BCP策定率60%)</p>	<p>○BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 (4/16、5/14、6/14、7/26、8/28、9/25、10/24、11/21、12/19) ○プロジェクトによるセミナー等での策定支援 ・事業戦略セミナー(5/16高知市、6/12香南市、7/12土佐市)でのBCP相談ブース設営 ・7/25四国アライアンス主催「BCPセミナー」での講演 ・11/14ダイバーシティ研究所主催「事業者向け災害時対応セミナー」で講演 ○事業者、市町村、各業界団体等へのBCPの普及・啓発 ・4/26危機管理・消防防災事務担当者会での制度説明 ・地震対策総合パンフレットを事業者、市町村、各業界団体等へ配布</p> <p>○BCP策定講座(高知市2回、芸西村1回、四万十市1回)の開催 ・6/21、7/19 高知市① 25社34名参加 ・7/18、8/1 芸西村 12社18名参加 ・9/12、26 四万十市 8社18名参加 ・9/13、27 高知市② 23社38名参加 合計68社108名参加 ○BCP訓練講座(製造業1回、卸・小売業1回)の開催 ・製造業向け 10/18 43社68名参加 ・卸小売業向け 10/25 27社47名参加 合計70社115名参加</p>	<p>・スキル・ノウハウがない、時間や策定する人手が確保できないなど、BCP策定の認識はしているが策定に至っていない企業があるため、個別のアプローチが必要である。 ・策定したBCPをより実効性の高いBCPにする(BCM)必要がある。</p>	<p>○BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ○プロジェクトによるセミナー等での策定支援 ○事業者、市町村、各業界団体等へのBCPの普及・啓発 ○BCP策定講座(高知市2回、東部1回、西部1回)の開催 ○BCP訓練講座(製造業1回、卸・小売業1回)の開催</p>	<p>(継)BCP策定支援事業 ・商工業事業継続計画策定支援事業委託料 目的: 商工業者が、南海トラフ地震等の発生時に、事業所としての機能を維持するためのBCP(事業継続計画)の策定促進とともに、策定したBCPの実効性を高める。 内容: BCP策定に必要な知識を深めるための策定講座を開催し、BCP策定を支援する。 また、策定したBCPの実効性を高めるための訓練講座を開催し、BCMを促進する。 予算額: R元 7,895千円→R2 7,953千円</p>
	津波避難施設の整備促進、補助制度の市町村への周知	<p>・沿岸部19市町村への補助制度の周知 ・危機管理・消防防災事務担当者会での制度説明 4/26危機管理・消防防災事務担当者会</p>	津波避難施設の整備促進、補助制度の市町村への周知	<p>・沿岸部19市町村への補助制度の周知 ・危機管理・消防防災事務担当者会での制度説明</p>	<p>(継)民間活力活用地震対策促進事業 ・民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金 目的、内容: 民間事業者が市町村との協定に基づき、地域住民の命を守る避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を市町村を通して助成することで、津波避難施設の増加を図る。 予算額: R元 -円→R2 10,000千円</p>
	<p><観光> 【旅館・ホテルのBCP策定の個別支援】 ・従業員50人未満の事業所(総数633) (10事業所で策定(R1計画)) ※平成30年度までに従業員50人以上の事業所は策定済み(15/15事業所) 【旅館・ホテルの事業継続計画(BCP)の普及・啓発】 (従業員50人未満の事業所(633)への実施)</p>	<p>・BCP策定個別支援事業の委託契約締結(6/14) 従業員数50人未満でBCPを策定していない14事業所への支援 (今年度は、14事業所を支援対象としてピックアップしており、高知市分は「ホテル高砂」を支援予定) ※従業員30名以上50名未満の事業所から優先的に支援</p> <p>・旅館・ホテルに対する事業継続計画(BCP)の普及・啓発 従業員50人未満の事業所(633)にBCPマニュアルを郵送し、BCPの普及啓発とBCP策定の要請を実施 →(12月から633事業所にBCP策定マニュアル等資料を随時郵送)</p>	<p>・旅館・ホテルに対するBCP策定の個別支援については、2月中に5件、3月中に9件、計14事業所のBCP策定が完了予定。今後とも委託業者に策定支援状況を確認しながら、目標とする10事業所を上回る14事業所のBCP策定を図っていく。</p> <p>・旅館・ホテルに対するBCPの普及・啓発については、1月には従業員50人未満の事業所(633)にBCPマニュアルの郵送が完了済み。今後ともBCPを策定していない事業者に対して、普及・啓発を継続していく必要がある。</p>	<p>・BCP策定個別支援事業 従業員数50人未満でBCPを策定していない事業所に対し、今後も継続的に個別支援を実施。(従業員30名以上50名未満の事業所から優先的に支援)また、第3期行動計画策定後、新設された従業員50名以上の旅館・ホテルでBCPを策定していない事業者の個別支援についても、随時対応。</p> <p>・旅館・ホテルに対する事業継続計画(BCP)の普及・啓発 従業員50人未満の事業所でBCPを策定していない旅館ホテルにおいて、BCP策定マニュアルを郵送し、BCPの普及啓発とBCP策定の要請を実施する。</p>	<p>(継)旅館業事業継続計画策定支援事業等委託業務(BCP策定支援実施事業) 目的: 「観光産業の復興」を進めるため、避難所、復興者支援等の滞在場所としての機能も求められる旅館ホテルの早期事業再開に向け、BCP策定を促進する。 内容: 従業員50人未満でBCP策定を希望する旅館ホテルを対象に個別支援を継続。 予算額 南海トラフ地震対策事業費: R元 5,557千円→R2 7,718千円 (うち、BCP策定支援実施事業費 R元 2,500千円→R2 2,500千円)</p>

	令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
	計画（P） ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで（4月～12月）の取り組み状況 （D）	今後の課題 （C）	今後の取り組み内容（令和2年度を含む） （A）	令和2年度当初予算（案）の概要
市	<商工> ・従業員数20人以上50人未満の事業所のBCP策定率の向上 ・BCPセミナーの開催	・高知市主催で初動セミナーを開催(9/12, 参加:25社40名) ・県作成のBCP策定の推進に係るパンフレット及び講座のチラシを、高知市が実施したアンケート回答者のうち市内事業所(103社)、商店街振興組合(16組合)及び高知卸商センターに郵送し、参加・受講の呼びかけを行った。	・従業員数20人以上50人未満の市内事業所に対し、BCP策定の必要性についての意識づけが必要であるが、個別のアプローチが不足している。	・あいおいニッセイ同和損保㈱と共催でBCPセミナーを開催(R2.1.29, 参加:27社34名)。令和2年度は、セミナーの内容を再検討したうえで開催予定。 ・初動セミナーの開催(R2年度) ・BCP策定に関するアンケート調査の実施(R2年度) ・県主催のBCPに関する講演会、セミナー等について、高知市が実施したアンケート回答者のうち市内事業所に送付し、参加を促す ・BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加	(継)BCP策定推進事業 目的:市内中小企業者のBCP策定の推進 内容:BCPセミナーの開催 予算額:R元 50千円 → R2 153千円
	BCPプロジェクトへの参加	・BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加	BCP策定推進プロジェクト定例会議への参加により、情報の共有化を図る。		
	津波避難施設の整備促進	・津波被害の軽減のため、津波避難ビルの偏在化の解消に向けた、民間事業者への新たな補助制度の検討	・津波避難ビルの偏在化の解消につなげていくことが課題	・補助制度の周知等を行い、円滑な事業の推進を図る。	(新)民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金 目的:津波の被害を軽減するため、津波避難ビルの偏在化を解消 内容:民間事業者の既存施設の改修又は新たな建設に対する補助 予算額:R元 0千円 → R2 20,000千円
	・BCP策定講習会への参加の呼びかけ ・BCP策定(2事業所)	・R2年2月開催のBCP策定セミナー(市産業政策課主催)について、高知市旅館ホテル協同組合を通じて参加呼びかけ(R1.12)。 ・高知市旅館ホテル協同組合青年部へ、上記セミナーへの参加呼びかけ(R1.12) ・桂浜荘BCP策定(R1.8)	従業員50以上の事業所は策定済であり、今後は小規模な事業所が対象となるため、人員不足等の課題により、策定には一定の時間やタイミングが必要と思われる。	旅館ホテル協同組合や青年部と顔を合わせる様々な機会を活用しながら、セミナー開催等の情報提供による呼びかけを継続していく。従業員50人未満の事業所を含め、2事業所での策定を目指していく。	—

分野	10. 防災関連産業の振興		部会	高知県	高知市	
	対策の方針	・官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	工業振興課 北村 (823-9724)	産業政策課 池本 (823-9456)
	H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	・価値提案型の製品開発・外商活動の促進 ・新たな販売先の開拓、工事請負系の販売サポートの充実 ・海外展開支援の抜本強化	関係部局 及び課	商工観光部商工振興課 防災対策部地域防災推進課	
		市	・現行制度での公的調達への推進 ・防災産業の育成	部会の構成	商工関連部会を設置 (又は通常業務での連絡調整)	
今後3年間の ・具体的な 取り組み ・連携して 進める 事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・企業と市町村とのネットワークづくり ・防災ニーズに対応した全国・海外に通用するものづくり支援 ・県内での実績づくりを支援するとともに南海地震への備えを推進するため、県内防災イベント等での展示PR、公的調達の促進 ・メイド・イン高知の防災関連製品・技術の県外・海外に向けた販路拡大支援	《連携して進める事項》 ○防災関連製品のものづくりの促進 ・災害現場のニーズに合った防災関連製品の開発支援 ○メイド・イン高知の製品や技術の公的調達の推進 ・公的調達制度の創設 ・自主防災組織等への防災関連製品の紹介 ・防災関連イベント等での製品PR ○外商機会の拡大 ・県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPR	【主な役割】 ・ものづくりの助成制度の公募、製品開発等に向けた技術支援 ・市町村版公的調達制度の創設支援 ・メイドイン高知の製品PRの場づくり(県内外の防災関連見本市等に「高知県ブース」や「防災関連製品展示コーナー」を設置)		
市	【具体的な取り組み】 ・公的調達制度の推進 ・市内の防災関連製品製造事業者の販路拡大支援の継続	【主な役割】 ・ものづくりに対する支援制度や防災製品展示会等について、市内事業者へ随時情報提供し、出展の際は助成金等で支援する。				



県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	<交流・地産> ・防災関連産業交流会の活動を通じて、民間企業や自治体など異業種間での情報交換を行う場を提供し、ニーズの把握や製品情報の収集を行う ・専門アドバイザーの派遣やものづくりに関連する助成金などの支援策、ものづくり地産地消・外商センターと連携した事業戦略・事業化プラン(製品企画書)策定を実施し、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援 (防災関連製品(累計) 162品(R1))	<地産> ・防災関連産業交流会参加者増の取組 ・防災製品開発WGや防災関連産業アドバイザーによる価値提案型の製品開発の促進 ・ものづくり事業戦略推進事業費補助金申請増の取組				官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく
	<地消> ・防災関連製品認定制度や公的調達による与信の付与、県内各地で開催される防災訓練やイベント等で、展示・プレゼンテーションを行うなど、県内での購入促進を支援	<地消> ・公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施 ・県内展示会等への出展による製品PR				
	<外商> ・高知市販路拡大チャレンジ事業(高知市)や、こうち産業振興基金(産業振興センター)を活用した販路開拓の支援 ・大手バイヤーとの個別相談会によりマッチングと製品・技術の磨き上げを支援(新たなバイヤーの開拓) ・県外COと連携した販路拡大支援(東京営業本部の設置) ・JICA、JETROと連携したセミナー開催や海外見本市への出展など、他エリアへの市場拡大を図る (・防災関連認定製品の売上高 64.6億円(R1))	<外商> ・防災見本市への出展:9ヶ所(首都圏・関西圏・東海・東北) ・海外への販路拡大に向けた取組				
市	・公的調達制度の推進 (・新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 10製品(累計)(R4))	・公的調達制度の推進				・市内防災関連企業の育成
	・見本市等への出展支援 ・市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR ・高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示	・見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援				

令和元年度の取り組み		今後の取り組み			
計画（P） ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで（4月～12月）の取り組み状況 （D）	今後の課題 （C）	今後の取り組み内容（令和2年度を含む） （A）	令和2年度当初予算（案）の概要	
県	<p><交流> ・防災関連産業交流会参加者増の取組</p> <p><地産> ・「価値提案型」の防災関連製品の開発促進 (R1目標:14製品)</p>	<p><交流> ・県内防災イベント等での周知及び入会PR(新規入会:14社) ・高知県防災関連産業交流会の開催(7/11個別相談会(参加企業2社)、地域版マッチング(幡多、南国、いの)) ・RKC「おはよう高知」での交流会の周知(9/29)</p> <p><地産> ・防災製品開発WGによる災害ニーズに対応した製品開発の促進(食品WG 計2回セミナー開催(6/24,10/21)、避難所WG 計2回セミナー開催(7/12,12/19)、土木・建築WG 計1回意見交換会開催(5/30) その他随時活動) ・防災関連製品認定制度審査会(7/10,11/28) 計7件認定ポータルサイトへの掲載 ・防災関連産業振興アドバイザーからの助言による「価値提案型」の製品開発・外商活動の促進</p>	<p><交流> ○防災関連産業の裾野拡大に向けた、新規参画企業の掘り起こし</p> <p><地産> ○「価値提案型」の製品開発に向けた技術支援等の強化 ○販売先の潜在的ニーズを掴むため、産業振興センターと連携を強化した新規防災製品開発の掘り起こし</p>	<p><交流> ・防災関連産業交流会の開催 ・定期的なメルマガ発信による防災関連市場情報の提供 ・入会意欲を促すためのPRツールの拡充</p> <p><地産> ・防災製品開発WGによる災害ニーズに対応した製品開発の促進 ・産業振興センターとの連携による開発案件の掘り起こしや防災製品サポートデスクを通じたニーズ情報の企業へのマッチング ・製品開発に伴う課題に応じた専門家を派遣 ・公設試による技術支援 ・市場調査、製品開発への補助</p>	<p>(経)防災関連産業振興事業 目的:防災関連産業の振興のため、地産地消・外商の支援 内容:防災関連産業交流会の開催に係る経費、防災関連産業振興アドバイザー設置に係る経費、外商支援に伴う活動旅費等 予算額:R元 41,004千円 → R2 40,518千円</p> <p>(経)中小企業経営資源強化対策事業費 目的:県内企業が人材・技術・情報などの経営資源確保の支援 内容:高知県中小企業経営資源強化対策事業費補助金、ものづくり総合技術展開等委託料、見本市出展業務委託料、高知県事業戦略等推進事業費補助金等 予算額:R元 721,623千円 → R2 798,486千円</p>
	<p><地消> ・公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施 ・県内防災関係者に向けた製品PR</p>	<p><地消> ・調達実績や今後の調達予定に関する市町村アンケートの実施(4月～5月) ・市町村訪問により、制度導入及び県内製品の優先調達を依頼(5月～6月) ・市町村危機管理・消防防災事務担当者会でのセレクトブック配布及び事業紹介(4/26) ・県内防災イベントへのブース出展(6/9地域防災フェスティバル(参加企業16社)、10/3南国市防災訓練(参加企業3社)、11/3高知市防災フェスタ(県ブース出展)) ・市町村福祉・介護保険担当者連絡会でのセレクトブック配布及び事業紹介(5/17) ・高知県土木部工務課長会での製品・技術及び事業の紹介(5/17参加企業3社) ・地域版マッチングイベントによる地元防災関係者へのPR 防災講演会開催 計3回 幡多地域(7/20)、南国市(10/26)、いの町(12/14) [再掲]</p>	<p>○各市町村への新事業分野開拓者認定制度での4号随契活用周知及び要綱設置促進</p>	<p><地消> ・市町村訪問により、制度導入及び県内製品の優先調達を依頼 ・地域版マッチングイベントによる地元防災関係者へのPR</p>	
	<p><外商> 【国内】 ・多くの商流チャネルを持つ防災商社等とのマッチング強化</p> <p>【海外】 ・海外への販路拡大に向けた取組</p>	<p><外商> 【国内】 ・ものづくり地産地消・外商センターによる外商支援 ・防災関連産業振興アドバイザーからの助言による「価値提案型」の製品開発・外商活動の促進[再掲] ・県外見本市出展 オフィス防災EXPO(5/29～31東京)8社、中部ライフガードTEC(5/30,31名古屋)5社、防犯防災総合展(6/6,7大阪)8社、建築資材展示(7/24～26東京)3社、危機管理産業展(10/2～4東京)8社、関西オフィス防災(11/13～15大阪)3社、鉄道技術展(11/27～29千葉)3社 計7展示会37社</p> <p>【海外】 ・台北国際安全博覧会への高知県ブース出展(5/8～10、企業出展なし) ・ベトナム(8/1、83名参加、県内企業3社プレゼン)、台湾(10/16、70名参加、県内企業3社プレゼン)での防災セミナー開催 ・海外展開ODA案件化サポートチーム会(5/24,7/8,10/31) JICA事業5月公募3件採択、9月公募3件申請中(2月結果発表)</p>	<p>【国内】 ○新たな商流チャネルの開拓 ○産業振興センターと連携した、見本市出展後のフォロー ○営業時の製品訴求力強化のための外商ツールの拡充</p> <p>【海外】 ○販路拡大に向け、海外展開を希望する企業の掘り起こしが必要 ○海外戦略の策定及び国内外商社とのマッチング強化</p>	<p><外商> 【国内】 ・ものづくり地産地消・外商センターによる外商支援 ・防災関連産業振興アドバイザーからの助言による「価値提案型」の製品開発・外商活動の促進[再掲] ・防災商社の現場担当者向けの製品説明会を実施し、製品への理解を促進 ・防災製品の営業時の訴求力強化のため、外商支援ツールの強化</p> <p>【海外】 ・JETRO高知等との連携を強化し、企業ごとの海外戦略づくりを支援 ・国内外の商社とのマッチングを促進し、海外での営業体制の構築し、現地コンサルタントと連携したアフターフォロー体制の構築 ・ODA用防災カタログの作成及び防災カタログ・ポータルサイトの簡体字対応化 ・海外展開ODA案件化サポートチームによる海外展開支援</p>	
市	<p>公的調達制度の推進 (新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 2製品(既認定製品含む))</p> <p>見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援 (見本市等への出展支援 2件以上) (市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR) (高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示)</p>	<p>・防災関連製品の4号随契について庁内掲示板で周知。 ・アクションロックキーボックスタイプ 7基購入(1,874,950円)。</p> <p>・防災関連企業の見本市等への出展に係る経費の一部を助成(2件 40万円) ・専門誌への広告掲載に係る経費の一部を助成(防災関連企業では実績なし) ・市総合防災訓練や地域の防災訓練で、高知県防災関連製品カタログの紹介</p>	<p>○出展にかかる旅費が補助金対象外経費のため、事業者からは旅費に充当できる補助金の要望が大きく、今後の検討課題である。</p>	<p>・RESCUE REQUESTの購入 ・高知県防災関連製品カタログを各部局総務課へ配布 ・防災関連製品の4号随契について庁内掲示板で周知</p> <p>・防災関連企業の見本市等への出展に係る経費の一部を助成(上限20万円) ・専門誌への広告掲載に係る経費の一部を助成(上限20万円) ・市主催の防災関連イベント等で、高知県防災関連製品カタログの紹介 ・自主防災組織向け防災講演会の開催(県と共催)</p>	<p>(経)高知市販路拡大チャレンジ事業(3,600千円) 目的:市内事業所製造製品等の販路拡大 内容:見本市等への出展や全国紙等への広告掲載について助成を行う 予算額:R元 3,600千円 → R2 3,600千円</p>

分野	1.1 応急仮設住宅対策	
対策の方針	被災者の負担軽減を図るための応急仮設住宅の速やかな供給	
H30までの取り組みで見えてきた課題	県	大規模災害の発生により大量に必要な応急仮設住宅を借上げと建設の組み合わせにより供給
	市	仮設住宅の類型ごとのスムーズな入居事務と建設候補地の拡大
今後3年間の具体的な取り組み・連携して進める事項・主な役割	県	【具体的な取り組み】 <借上げ> ・民間賃貸住宅の媒介に関する協定締結((社)全日本不動産協会高知県支部、(公社)高知県宅建物取引業協会)【締結済】 ・民間賃貸住宅の提供に関する協定締結((社)全国賃貸住宅経営協会)【締結済】 ・制度対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し <建設> ・応急仮設住宅の建設候補地に係る情報更新 ・民有地の確保に向けた取組の継続 ・応急仮設住宅の速やかな供給に係る体制づくりのための建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画を沿岸部、山間部等、地域の実情に応じた計画にブラッシュアップ ・建築関係団体との連携による供給体制の整備
	市	【具体的な取り組み】 <共通> ・応急仮設住宅の必要戸数の把握方法の検討(方法・ルートの検討、関係部署との連携等) ・応急仮設住宅の入居事務とその課題等についての整備 <建設> ・災害復旧・復興に係る用地等確保の精査と建設候補地のさらなる掘り起こし ・民有地の建設候補地確保に向けた取り組み

部会	高知県	高知市
所管課 担当者氏名 (連絡先)	住宅課 堂本 (823-9856)	住宅政策課 島内 (823-9463)
関係部局 及び課	・用地対策課 ・南海トラフ地震対策課	・農林水産部農林水産課 ・防災対策部防災政策課
部会の構成	<県>住宅課、用地対策課、南海トラフ地震対策課 <市>住宅政策課、防災政策課、農林水産課	
部会の開催状況	第1回(H31.4.4)、第2回(R1.9/18)	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備 (レベル1地震時における中央圏域の応急仮設住宅(約1.1万戸)の広域調整の完了及びレベル2地震時における県内全域での応急仮設住宅確保可能戸数の推計(R3)) ・応急仮設として活用の可能性のある空き家の掘り起こし	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	<共通> 取り組みの継続	発災時における被災者の負担軽減と迅速な復興への取り組みに向けて、応急仮設住宅の速やかな供給を図り、発災後半年を目途に避難所の解消を実現する
	<借上げ> ・応急借上住宅制度の充実	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し ・先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し ・先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し ・先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ	<借上げ> 取り組みの継続	
	<建設> ・建設用地の確保 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・建築関係団体との連携による供給体制の整備	<建設> ・建設用地の確保(応急期機能配置計画を基に建設候補地に関し県内全域での調整) ・建設候補地の情報更新 ・複数階での建設を検討 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・木造仮設住宅建設に関する協定締結	<建設> ・建設用地の確保(民有地(遊休農地含む)も含めた建設候補地のリスト化) ・建設候補地の情報更新 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・建築関係団体等との災害協定締結	<建設> ・建設用地の確保(民有地(遊休農地含む)も含めた建設候補地のリスト化) ・建設候補地の情報更新 ・建設連絡訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ	<建設> 取り組みの継続	
市	<共通> ・応急仮設住宅の入居事務課題への取組	<共通> ・高知県および市内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の研究等	<共通> ・高知県および市内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の研究等	<共通> ・高知県および市内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の研究等	<共通> 取り組みの継続	災害復旧・復興の基盤となるよう被災者へのスムーズな仮設住宅を提供する
	<建設> ・建設候補地情報の精査等と掘り起こしの継続 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<建設> ・応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等 ・市有地以外の公共用地の協力要請検討 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<建設> ・応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等 ・市有地以外の公共用地の協力要請検討 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<建設> ・応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等 ・市有地以外の公共用地の協力要請検討 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	<共通> 取り組みの継続	

		令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
		計画（P） ※括弧内は令和元年度の目標と達成状況	第3四半期まで（4月～12月）の取り組み状況 （D）	今後の課題 （C）	今後の取り組み内容（令和2年度を含む） （A）	令和2年度当初予算（案）の概要
県	共通	高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、広域調整の必要性について説明 ・市町村で策定された応急期機能配置計画及び県内4圏域での広域調整結果の確認	・高知市での確保戸数の更なる掘り起こし ・高知市周辺市町村が、高知市で供給しきれない応急仮設住宅を必要とする被災者を受け入れる必要があることへの理解と、受け入れる体制の整備 ・応急期機能配置計画の広域調整状況を踏まえた、高知市周辺市町村との調整	・引き続き中央圏域広域検討会に参加し、応急仮設住宅を含めた中央圏域での応急期機能配置計画の広域調整の状況を把握 ・応急期機能配置計画の広域調整状況を踏まえた、高知市周辺市町村との調整方法の検討	—
	借上	応急仮設として活用可能性のある空き家の掘り起こし	・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、空き家を応急仮設住宅として活用することについて説明 ・市町村の空き家リストをブラッシュアップ及び、更新 ・市町村の空き家リスト作成状況調査の実施	・空き家の実態把握の促進 ・リスト化した空き家の所有者に対する意向確認	・引き続き市町村に対し、空き家の実態調査及びリスト作成・更新の継続を依頼	—
		既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し	対象物件を把握するための手法の検討と実施。 関係機関と協議を重ねながら、協定案と実施要綱案の検証を行い、制度の充実を図る。 ・熊本県等の先進事例から「応急仮設住宅（民間賃貸住宅）借上げ事業 業務マニュアル」を作成、ブラッシュアップ。	・発災時に借り上げ可能な物件情報を提供する窓口を開設する必要があるが、物件情報を把握できていない。 ・物件情報を保有している不動産業者を把握できていない。 ・高知市を含む各市町村及び関係団体に応急仮設住宅借上げ事業について熟知してもらう必要があるが、まだ制度の周知が十分ではない。	・物件情報確保の前段階として、物件を提供できる不動産業者のリストを作成する。 ・関係機関と協議を重ねながら、実施要綱案の検証を行い、制度の充実を図る。 ・岡山県等の先進事例から作成した「応急仮設住宅（民間賃貸住宅）借上げ事業 業務マニュアル」をブラッシュアップ。 ・市町村や関係団体を含めた災害訓練の実施。	—
市	建設	建設用地の確保	・市町村で策定された応急期機能配置計画における応急仮設住宅の建設可能戸数及び県内4圏域での広域調整結果の確認 ・県内全域での建設可能戸数の調整 ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、建設候補地となる民有地リストの作成を依頼 ・災害公営住宅建設用地の確保について検討 ・応急仮設住宅の複数階（2～3階）による建設を検討	・民有地も含めた建設候補地の更なる掘り起こし等による建設用地の確保 ・応急仮設住宅建設戸数に関する広域調整 ・建設候補地となる民有地のリスト化、平時における所有者の連絡先の把握、土地活用計画の把握及び返還時の原状回復方法等の明確化 ・限られた建設候補地を有効活用するための計画策定 ・応急仮設住宅建設用地と災害公営住宅建設用地との調整 ・応急仮設住宅を災害公営住宅等の恒久住宅として活用するための計画策定	・建設戸数に関する広域調整に向け、市町村に対し民有地も含めた建設候補地の掘り起こし及び精査を依頼 ・引き続き、建設候補地となる民有地（遊休農地含む）のリスト作成・更新の継続を依頼 ・応急仮設住宅建設用地と災害公営住宅建設用地との調整方法についての検討	—
		建設連絡訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ（応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練1回以上実施）	・市町村職員を対象にした応急仮設住宅建設連絡訓練の実施（8月） ・訓練から見える市町村別の課題を洗い出すためアンケートの実施 ・災害公営住宅活用を見据えた訓練の実施	・他の市町村との間で問題意識や高知市役所内での情報共有状況に差があるため、訓練等による問題意識の向上及び課題等の共有 ・人事異動等で新たに応急仮設住宅に関する業務に携わる職員でも、迅速に対応できるような体制の整備 ・応急仮設住宅を必要とする被災者の世帯構成を迅速に想定し、効率的な住戸タイプ別建設要望が行えるよう、地域の世帯構成比の傾向を平時から把握	・アンケートの結果及び応急期機能配置計画の広域調整状況を踏まえた応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・アンケート結果を高知市を含む各市町村にフィードバックすると同時に、高知市役所内での情報共有の強化や、来年度の訓練への全市町村参加を啓発	—
		建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備	・建築関係団体と協力のうえ、市町村職員を対象とした応急仮設住宅建設連絡訓練及び説明会の開催（8月） ・市町村職員、関係団体、内閣府との意見交換会の開催（5月） ・地域による木造応急仮設住宅の供給体制の強化を図るため、日本木造住宅産業協会と建設に関する協定を締結（6月） ・協定の締結を検討する建築関係団体の掘り起こし（今年度、1団体との協定締結予定）	・建築関係団体によっては、協定の実施にあたり組織としての体制整備 ・協定締結を検討する建築関係団体の掘り起こし	・建築関係団体等との災害協定締結	—
市	共通	・各種課題の整理に向けた県及び庁内の連携と協議など。 ・入居事務課題への取組	・県実施の応急仮設住宅建設連絡訓練への参加 ・訓練から課題を洗い出すためのアンケート調査への協力 ・入居事務課題整理の分析	・各種課題の整理に向けた県及び庁内の連携と協議 ・入居事務課題整理への取組	・各種課題の整理に向けた県及び庁内の連携と協議 ・入居事務課題整理の分析	—
		・応急仮設住宅の建設候補地の精査等 ・災害公営住宅建設候補地の検討等 ・建設候補地情報の精査等と掘り起こしの継続 ・民有地の建設候補地確保推進の継続	・市遊休資産情報の精査など建設候補地の掘り起こしの継続 ・災害公営住宅建設候補地の庁内検討 ・県等関係機関へ協力要請 ・協力民有地借上げの意向調査を年2回市広報紙で実施 等	・市街地や集落の将来的な復興計画を勘案した応急仮設住宅（災害公営住宅含む）建設候補地の検討 ・効果的な民有地の建設候補地の確保	・市遊休資産情報の精査など建設候補地の掘り起こし継続 ・災害公営住宅建設候補地の庁内検討 ・国遊休資産情報等の提供依頼 ・協力民有地借上げの意向調査を年2回市広報紙で実施 ・生産緑地制度による防災協力依頼	—

分野	12. 火災に備える	
対策の方針	I 地震による出火防止に向けた啓発 II 初期消火対策の強化 III 火災の拡大防止対策の促進 IV 重点推進地区における取組の推進	
H30までの取り組みで見えてきた課題	県	I 感震ブレイカー等の周知不足【消防政策課】 II 自主防災組織の初期消火訓練、資機材の充実【南海トラフ地震対策課】 III 重点密集市街地の解消【都市計画課】 IV 重点推進地区における延焼防止・安全避難対策の検討【消防政策課】
	市	I 出火の防止対策の感震ブレイカー・感震コンセンートの認識が低いことから更なる普及促進・広報の充実【消防局予防課】 II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】 III 重点密集市街地の解消【市街地整備課】 IV 重点地区が9地区28町丁目にのぼることからスピード感をもって地震火災対策計画の策定に取り組む必要がある。【地域防災推進課】
今後3年間の ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 I 感震ブレイカー等の周知及び普及率の向上【消防政策課】 II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助や自主防災組織等の初期消火訓練への補助(市への間接補助)や初期消火訓練の充実強化の働きかけ【南海トラフ地震対策課】 III (1) 重点密集市街地での土地区画整理事業等について予算獲得に向けた支援や技術的助言【都市計画課】 (2) 津波火災対策の検討【消防政策課】 IV 街頭消火器、可搬式ポンプの整備促進【消防政策課】
	市	【具体的な取り組み】 I 広報活動や火災予防行事、防火防災研修などの機会を捉えた感震ブレイカー等の普及に向けた啓発【消防局予防課】 II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】 III (1)重点密集市街地での土地区画整理事業等による道路拡幅や建物の建替えの推進【市街地整備課】 (2)津波火災対策の検討【消防局警防課】 IV 地震火災対策計画(出火防止・延焼防止・安全な避難)について、地域住民への周知啓発を図る。【地域防災推進課】
		【連携して進める事項】 I 感震ブレイカー等の普及 II 初期消火訓練の充実強化 III (1)重点密集市街地の解消 (2)津波火災対策の検討 IV 地域住民への周知啓発
		【主な役割】 I 各種イベントでのPR II 市への補助、予算の確保 III (1)土地区画整理事業等の技術的支援 (2)津波火災対策の検討 IV 新たな支援策の検討、予算の確保
		【主な役割】 I 市民への啓発 II 自主防災組織等の支援、働きかけ III (1)土地区画整理事業等の実施 (2)津波火災対策の検討 IV 計画概要版を活用した地域住民への周知啓発

部会	高知県	高知市
所管課 担当者氏名 (連絡先)	消防政策課 吉村 (823-9318)	消防局警防課 和田 (871-7502)
関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課 土木部都市計画課	防災対策部地域防災推進課 都市建設部都市計画課 都市建設部市街地整備課 消防局予防課
部会の構成	上記関係課により構成	
部会の開催状況	R2.1.14	

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	I 感震ブレイカー等の普及【消防政策課】	啓発チラシ等の作成、各種イベントでのPR				引き続き、普及に向けた取組を進める
	II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助等【南海トラフ地震対策課】	自主防災組織の初期消火訓練への間接補助				取組の継続
	III 重点密集市街地の解消のための事業費確保及び指導・助言【都市計画課】	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等				取組の継続
	III(2)津波火災対策の検討【消防政策課】	津波火災対策検討会への参加				取組の継続
	IV 街頭消火器、可搬式ポンプの整備促進【消防政策課】	延焼防止対策に係る補助制度の検討				
市	I 感震ブレイカー等の普及啓発【消防局予防課】	I 市民向けの普及啓発用チラシの配付				取組の継続
	II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】	II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化				取組の継続
	III(1)旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進【市街地整備課】	III(1) ・下島地区の換地処分の実施 ・下島地区の換地処分に向けた換地計画の準備 ・中須賀地区の工事の実施	・下島地区の換地処分の実施 ・中須賀地区区画整理事業の推進	・中須賀地区区画整理事業の推進		・下島地区 H25～R2予定 ・中須賀地区 H26～R11予定 ・その他地区 今後20年計画
	(2)津波火災対策の検討	(2) ・津波火災対策検討会の設置 ・基本方針の策定	・実施計画の策定	・訓練検証		取組の継続
	IV 地震火災対策計画の周知啓発、感震ブレイカーの配付等計画に沿った対策の実施【地域防災推進課】【消防局予防課】 (感震ブレイカー配布9地区8,801世帯(H30))	地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進 ・感震ブレイカーの配付	地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進	地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進	地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進	住民への周知啓発、計画に沿った出火防止対策の推進

	令和元年度の取り組み		今後の取り組み		
	計画 (P) ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで(4月～12月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	今後の取り組み内容(令和2年度を含む) (A)	令和2年度当初予算(案)の概要
県	<ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシ等の作成及び啓発 各種イベントでのPR 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 総合防災訓練(地域防災フェスティバル)において、感震ブレイカーの実機展示及びチラシ配布による啓発とPR 9/28、9/29 RKCらんどにおいて、感震ブレイカーの実機展示及びチラシ配布による啓発とPR 	<ul style="list-style-type: none"> 感震ブレイカーの周知を行うとともに、「住民による自主的なブレイカー手動切断後の避難」についての周知及び啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 「住民による自主的なブレイカー手動切断後の避難」についてのチラシ作成と配布 	
	自主防災組織の初期消火訓練への間接補助	継続した訓練の実施及び参加の呼びかけ	継続した訓練の実施	県内一斉避難訓練の実施	(継)地域防災対策総合補助金 目的:地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指す。
	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等 (引き続き、市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等を実施→)	引き続き、多額の本年度予算を円滑に執行できるよう技術的な助言や国との調整等の事務的な支援を行う。	【下島地区】 ・換地計画の準備 【中須賀地区】 ・予算の円滑な執行	<ul style="list-style-type: none"> 換地計画に係わる技術的な助言や国との調整 令和元年度予算の円滑な執行と令和2年度予算獲得に向けた事務的な支援。 	(継)下島土地区画整理事業(3.2ha) 目的:下島地区の密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:換地処分に向けた換地設計、地区周辺の舗装工事外 予算額:R1 25,000千円 → R2 50,000千円 (継)中須賀土地区画整理事業(8.1ha) 目的:中須賀地区の密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:移転家屋補償、街路等築造工事、移転家屋調査外 予算額:R1 860,000千円 → R2 650,000千円
	重点推進地区の延焼防止対策を対象とした支援制度の検討	11市町における延焼防止対策に係る支援制度の検討	各市町の意見を踏まえ、具体的な対策方法や更なるニーズの掘り起こしが必要	地震火災対策連絡協議会を開催し、11市町における延焼防止対策の進捗状況の把握及び重点推進地区の延焼防止対策を対象とした支援制度の検討	
市	市民向けの普及啓発用チラシの配付	<ul style="list-style-type: none"> 女性防火クラブバザー(10月)・親子ふれあい防火教室(11月)、三里防災フェア(11月)で来客者に対し、普及啓発用チラシ、ティッシュ、絆創膏配付 四国銀行掲示板に地震による出火防止対策の掲示依頼(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民の方に感震ブレイカーの有効性を知っていただくために、あらゆるイベントや防災訓練等の機会を捉え、広報をしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年1月:市民協働部・地域コミュニティ推進課へ町内会への回覧依頼(約1万1千の町内会) 令和2年1月の消防出初式で普及啓発用チラシ、ティッシュ、絆創膏配付 自主防災組織の訓練実施時等に、普及啓発用チラシ、ティッシュ、絆創膏配付(消防局警防課及び各消防署依頼) 親子ふれあい防火教室、女性クラブバザー、防災フェアで来客者に対し、普及啓発用チラシ、ティッシュ、絆創膏配付 四国銀行電光掲示板に地震による出火防止対策の掲示依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発用ティッシュ5000個 H31 37千円→R2 39千円 普及啓発用絆創膏5000セット H31 116千円→R2 118千円
	自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化。	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織等が行う111回の訓練(10319人参加)に対し、指導を実施 自主防災組織リーダー研修を開催し、35名が参加 高知市消防団員地域育成指導員講習(2月開催予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 指導体制については、消防団を中心とした体制が構築されつつあるので、今後は取り組みを継続することにより強化に繋げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導育成の継続 自主防災組織リーダー研修の継続 高知市消防団員地域育成指導員講習については内容を一部変更し、実効性のある研修に変更し、開催予定 	(継)地域防災育成事業費として、215千円
	旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進 ・下島土地区画整理事業の推進 ・中須賀土地区画整理事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> (住宅市街地総合整備事業) 下島町都市再生住宅(第二期棟)解体・新築工事の推進 中須賀地区の換地移転に伴う老朽建築物の買収除却(11件) (下島土地区画整理事業) 下島区整街路等築造工事(その4)完了 換地処分に向けた換地計画の準備 (中須賀土地区画整理事業) 換地移転に伴う家屋補償(30件) 中須賀地区街路等築造工事(その1)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> (住宅市街地総合整備事業) 下島町都市再生住宅(第二期棟)新築工事の推進 新事務所建設の推進 中須賀地区の換地移転に伴う老朽建築物除却(5件) (下島土地区画整理事業) 換地処分に向けた換地計画の準備 (中須賀土地区画整理事業) 換地移転に伴う家屋補償(15件) 中須賀地区街路等築造工事(その1)の実施 移転家屋調査業務の発注 	<ul style="list-style-type: none"> (住宅市街地総合整備事業) 下島町都市再生住宅(第二期棟)新築工事の推進 新事務所建設の推進 中須賀地区の換地移転に伴う老朽建築物除却(5件) (下島土地区画整理事業) 換地処分に向けた換地計画の作成・縦覧 (中須賀土地区画整理事業) 換地移転に伴う家屋補償(15件) 中須賀地区街路等築造工事(その1)の推進 移転家屋調査業務の発注 	(継)住宅市街地総合整備事業(56ha) 目的:旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:下島町都市再生住宅(第二期棟)新築工事、下島地区の公園整備工事、新事務所建設工事、中須賀地区の老朽住宅建築物の除却外 予算額:R1 804,000千円 → R2 722,100千円 (継)下島土地区画整理事業(3.2ha) 目的:下島地区の密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:換地処分に向けた換地設計、地区周辺の舗装工事外 予算額:R1 25,000千円 → R2 50,000千円 (継)中須賀土地区画整理事業(8.1ha) 目的:中須賀地区の密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:移転家屋補償、街路等築造工事、移転家屋調査外 予算額:R1 860,000 → R2 650,000千円
	津波火災対策	「漂着物火災対策作業部会」を4回「漂流物火災対策作業部会」を3回「漂流油火災対策作業部会」を4回開催。「津波火災対策検討会」を2回開催し、現在基本方針を策定中	消防機関のみでは対応が不可能な施策が多く、今後は関係機関を含めた検討が必要	今年度、「基本方針」策定。来年度「実施計画」策定予定	
<ul style="list-style-type: none"> 地震火災対策計画の周知啓発、計画に沿った対策の推進(計画概要版などを活用した周知啓発) 感震ブレイカーの配付設置3地区(旭北、旭駅周辺、藪野西秦東)3,225世帯へ行う。 平成29、30年度、未設置未配付2,877世帯へ配付設置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画概要版などを活用した周知啓発を継続 旭駅周辺、旭北地区については、旭分団に協力してもらい、配付設置を行う。(2,063世帯) 月に1回程度、日曜日に配付設置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震火災対策計画の周知を図り、今後、地区での啓発や訓練に活かしてもらうことが重要。 重点9地区の全世帯訪問が終了したが、留守宅が多く、感震ブレイカーの配付設置件数が、増えなかったため、引き続き訪問を実施し、配付設置を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 3地区(一宮東、加賀野井、前里)の計画概要版改訂、同地区での避難誘導訓練、被災時の避難経路の確認 計画概要版などを活用した周知啓発を継続 令和2年から、留守世帯を再訪問し、配付設置率向上を図る。 連絡がつかない留守世帯は、町内会等を通じて、配付設置を行う。 	(継)地震火災対策計画策定事業費 目的:地震火災対策計画に基づく対策の推進 内容:一宮東、加賀野井、前里地区の計画概要版改訂、地域住民への周知 ・啓発等 予算額:R元 0千円→R2 0千円	

分野	13. 住宅・建築物の耐震対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	住宅の耐震対策の加速化		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	住宅課 堂本 (823-9856) 建築指導課 橋本 (823-9891)	建築指導課 野村 (823-9470)
H30までの 取り組みで 見えてきた 課題	県	【住宅】 ・耐震化の必要がないと思っている人が多い ・改修工事の費用負担が大きい ・低コスト工法を活用できる事業者が少ない 【建築物】 ・耐震診断義務について所有者の理解を得にくい ・耐震化に係る費用が比較的大きい非木造建築物も多く、経済的負担が大きい	関係部局 及び 課		
	市	・耐震化の啓発及び周知の重要性 ・耐震診断から耐震改修へ結びつけることが難しい ・改修工事の費用負担が大きい	部会の構成	上記関係課により構成	
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・既存住宅の耐震化の促進 ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 ・建築物の耐震化の促進	《連携して進める事項》 ・既存住宅の耐震化の促進 ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 ・建築物の耐震化の促進	【主な役割】 ・啓発及び周知 ・市への補助、予算の確保 ・事業者の育成	
	市	【具体的な取り組み】 ・既存住宅の耐震化の促進 ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 ・建築物の耐震化の促進		【主な役割】 ・啓発及び周知 ・補助事業の実施、予算の確保	



県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		R元年度	R2年度	R3年度	計画期間以降	
県	・既存住宅の耐震化の促進 (耐震改修 4,500棟(R1-R3))	1,500棟	1,500棟	1,500棟	取組の継続	建物倒壊等による被害の減少
	・コンクリートブロック塀の安全対策の促進	500件	500件	500件	取組の継続	
	・老朽住宅等の除却の促進	500棟	500棟	500棟	取組の継続	
	・建築物の耐震化の促進 (緊急輸送路等避難路沿道建築物)	15棟	20棟	28棟	取組の継続	
市	・既存住宅の耐震化の促進 (耐震改修 1,600棟(R1-R3)) ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 ・避難路沿道建築物の耐震化の促進 (診断義務 31棟)	569棟	600棟	600棟	取組の継続	建物倒壊等による被害の減少

	令和元年度の取り組み		今後の取り組み																	
	計画 (P) ※括弧内は令和元年度の目標	第3四半期まで(4月~12月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	今後の取り組み内容(令和2年度を含む) (A)	令和2年度当初予算(案)の概要															
県	<p>・既存住宅の耐震化の促進(耐震改修1,500棟)</p> <p>・コンクリートブロック塀の安全対策の促進(500件)</p>	<p>・住宅耐震化促進事業費補助金による継続した補助の実施(9月補正予算)</p> <p>・耐震診断士養成講習会等(更新者) 6/11、12、26 (新規希望者講習) 6/26 (特定耐震診断士説明会、意見交換) 8/6</p> <p>・実務者対象の技術講習会の開催 耐震改修技術学校 11/18、19 低コスト工法講習会(達人塾) 8/20、21</p> <p>・事業者参入を促進する勉強会の開催(田野町・安田町) 7/6 (大月町) 7/26</p> <p>・住宅耐震無料相談窓口の設置 4/8~ ・市町村担当者説明会開催 43940</p> <p>・住宅改修啓発リーフレット、出前講座、広報、広告等による周知啓発 出前講座 5/10、16、21、10/19、20、11/9 新聞広告 12/21 RKC「おはようこうち」出演 9/1 テレビ・ラジオ読み上げ広報(通年) 南海トワ地震対策補助に関するチラシ 11月</p>	<p>・昨年度と同程度の件数の設計及び改修の補助申込受付があり、引き続き住宅所有者の意識の高まりが感じられる。</p> <p>・意識の高まりを途絶えさせない取り組みが必要(啓発機会の継続確保、新規啓発資料の作成)</p> <p>・意識の高まっている住宅所有者を待たせない取り組みが必要(事業者数の増、手順の省略、予算確保の継続、補助メニューの多様化)</p> <p>・実績に地域差が生じている。</p>	<p>・住宅耐震化促進事業費補助金による補助の実施(必要予算の確保)</p> <p>・防災イベントへの積極的な参加や出前講座の開催</p> <p>・国の動向や住宅所有者のニーズを注視し、必要に応じて要綱改正等の体制整備</p> <p>・実績が少ない地域への支援と働きかけ</p> <p>・技術者、事業者の更なる育成と情報提供</p>	<p>(継)住宅耐震化促進事業費補助金 目的:昭和56年5月31日以前に建設された住宅等を対象に、市町村が耐震化の促進に寄与する下記の事業を行う場合、その費用の一部を補助する。</p> <p>内容: ・住宅耐震診断事業 1,450戸 ・住宅耐震改修設計事業 1,200戸 ・住宅耐震改修事業 1,300戸 ・コンクリートブロック塀安全対策事業 350件</p> <p>・住宅耐震対策市町村緊急支援事業 ・住宅段階的耐震改修支援事業 10戸 ・老朽住宅等除却事業 250件 ・空き家対策市町村緊急支援事業 ・空き家活用促進事業 30戸 ・空き家活用費補助事業 30戸 ・がけ地近接等危険住宅移転事業 3戸 ・土砂災害対策促進事業 3戸 ・(新)家具等安全対策事業 200戸 予算額:R元 866,316千円 → R2 865,604千円</p> <p>(継)木造住宅耐震対策推進事業費及び事務費 目的:木造住宅の耐震対策を推進するため、高知県木造住宅耐震診断士の養成、技術支援を行う。</p> <p>・木造住宅耐震対策推進事業委託料 ・住宅耐震相談事業委託料 ・住宅改修啓発リーフレット等作成委託料 他 予算額:R元 12,527千円 → R2 11,007千円</p>															
	<p>・老朽住宅等の除却の促進(500棟)</p>	<p>【12月末実績】(県全体)</p> <table border="1"> <tr><td>耐震診断</td><td>受付 1,420</td><td>完了 1,000</td></tr> <tr><td>耐震設計</td><td>受付 1,514</td><td>完了 1,200</td></tr> <tr><td>耐震改修</td><td>受付 1,539</td><td>完了 1,060</td></tr> <tr><td>ブロック塀</td><td>受付 335</td><td>完了 211</td></tr> <tr><td>老朽住宅等</td><td>受付 395</td><td>完了 214</td></tr> </table>	耐震診断	受付 1,420	完了 1,000	耐震設計	受付 1,514	完了 1,200	耐震改修	受付 1,539	完了 1,060	ブロック塀	受付 335	完了 211	老朽住宅等	受付 395	完了 214			
	耐震診断	受付 1,420	完了 1,000																	
耐震設計	受付 1,514	完了 1,200																		
耐震改修	受付 1,539	完了 1,060																		
ブロック塀	受付 335	完了 211																		
老朽住宅等	受付 395	完了 214																		
<p>・沿道建築物の耐震改修実施の促進(15棟)</p>	<p>・建築物耐震対策緊急促進事業費補助金による補助の実施</p> <p>・未診断建築物に診断を促すダイレクトメールの送付</p> <p>・所有者への個別訪問実施</p> <p>・県内建築士事務所の地域別の業務受託可否を調査し、結果を市町村等に提供</p> <p>・県内建築士の耐震診断資格者講習受講の促進</p> <p>・診断義務化ブロック塀の指定の検討</p>	<p>・耐震診断等をどこに頼んでもよくわからないという所有者が多い</p> <p>・耐震診断を元請けとして受託できる事業者は多数いるものの、下請けで診断そのものを実施する技術者は不足している(対象建築物に木造以外のものが多く、技術者が木造に比べて少ない)</p> <p>・診断義務化ブロック塀の対象範囲検討のための基礎調査が完了するので具体的な検討を進める必要がある</p> <p>・市町村による緊急輸送道路等指定を進める必要がある</p>	<p>・建築物耐震対策緊急促進事業費補助金による補助の実施</p> <p>・未診断建築物に診断を促すダイレクトメールの送付</p> <p>・所有者への個別訪問の実施(その地域の業務を受託できる事務所のリストの提供等)</p> <p>・県内建築士の耐震診断資格者講習受講の促進</p> <p>・診断義務化ブロック塀の指定の対象範囲の検討</p> <p>・市町村による緊急輸送道路等指定の支援(補助及び助言)</p>	<p>(継)高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金 目的:昭和56年5月31日以前に建築された緊急輸送道路等沿道にある建築物等の耐震化を行う所有者に対して市町村が補助する費用の一部を補助</p> <p>内容:緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策費補助事業等 予算額:R元 147,710千円 → R2 143,656千円</p> <p>(新)耐震改修促進計画改定基礎調査事業費補助金 目的及び内容:緊急輸送道路等指定のために市町村が実施する調査費用の一部を補助 予算額:R元 0千円 → R2 1,450千円</p>																
市	<p>・既存住宅の耐震化の促進(耐震改修600棟)</p> <p>・既存木造住宅の耐震診断の実施</p> <p>・戸別訪問(高須・布師田・五台山地区)未診断の住宅所有者及び診断済みの住宅所有者へ啓発</p> <p>・県と連携して講習会等での登録業者の育成</p>	<p>・広報により周知</p> <p>・イベント等を活用して積極的にPR</p> <p>・戸別訪問で代理受領制度を重点的に説明し耐震化に繋げる</p>	<p>・引き続き耐震化の促進のため、広報等での周知が必要であり、県と連携して各種イベント等での活動の展開も必要</p> <p>・診断済みで未改修の住宅所有者へは、引き続き戸別訪問による耐震化を促す予定であるが、費用面の理由による未耐震が課題</p>	<p>・広報により周知</p> <p>・イベント等を活用して積極的にPR</p> <p>・戸別訪問で代理受領制度を重点的に説明し耐震化に繋げる</p> <p>・防災関係部署と連携して地域での耐震PR</p>	<p>(継)既存住宅の耐震補助400棟 目的:住宅の耐震化を図る 内容:民間が行う耐震補強への補助 予算額:R1 508,950千円→R2 522,475千円</p> <p>(継)既存木造住宅の耐震診断500棟 目的:住宅の耐震化を図る 内容:耐震診断士の無料派遣 予算額:R1 -千円→R2 17,286千円</p> <p>(継)戸別訪問1,500件 目的:住宅の耐震化の啓発を図る 内容:委託による診断勧誘の実施 予算額:R1 4,707千円→R2 5,700千円</p>															
	<p>・コンクリートブロック塀の耐震対策や老朽住宅除却への補助の実施</p> <p>・老朽除却の実施</p>	<p>・広報により周知</p> <p>・コンクリートブロック塀耐震対策の補助対象となる避難路の拡大</p>	<p>・新築のための解体補助との認識があるため、広報による周知が必要</p> <p>・コンクリートブロック塀は認定後工事中止となる件数が多いため、手続き方法等も含めた抜本的な見直しが必要</p>	<p>・広報により周知</p> <p>・コンクリートブロック塀の補助手続き方法を見直し</p>	<p>(継)老朽住宅除却等72棟 目的:避難路等の確保 内容:民間が行う除却工事への補助 予算額:R1 106,925千円→R2 120,000千円</p> <p>(継)コンクリートブロック塀35件 目的:避難路等の確保 内容:民間が行う改修工事への補助 予算額:R1 14,760千円→R2 7,175千円</p>															
	<p>・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進</p> <p>・耐震診断(15棟)(内診断中7棟)</p> <p>・耐震改修への啓発(設計中5棟・工事中3棟)</p>	<p>・未報告物件の所有者に対して、文書送付・戸別訪問等により催促強化</p> <p>・義務化ブロック塀の指定については、県と調整</p>	<p>・耐震診断義務について、所有者に連絡が取れないものについての督促方法の検討が必要</p>	<p>・未報告物件の所有者に対して、文書送付・戸別訪問等により催促強化</p> <p>・義務化ブロック塀の指定については、県と調整</p>	<p>(継)緊急輸送道路沿道建築物の耐震補助(設計1棟 工事4棟) 目的:避難路等の確保 内容:民間が行う耐震補強への補助 予算額:R1 16,000千円→R2 211,740千円</p> <p>(新)緊急輸送道路等調査 目的:避難路等の調査 内容:調査委託 予算額:R1 -千円→R2 5,800千円</p>															